

令和 8 年度（2026 年度）

総 会 議 案 書

2026 年（令和 8 年）6 月 25 日（木）

於：アクトシティ浜松 コングレスセンター 41 会議室

一般社団法人日本精神科看護協会

〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7F

TEL：03-5796-7033 FAX：03-5796-7034

一般社団法人日本精神科看護協会 活動理念

こころの健康を通して、
だれもが安心して暮らせる社会をつくれます。

令和 8 年（2026 年）度

第 51 回定時総会次第

- | | | |
|--|---------------|----------------|
| 1. 開会の言葉 | 業務執行理事 | 金子 亜矢子 |
| 2. 会長挨拶 | 会 長 | 吉川 隆博 |
| 3. 資格審査結果報告 | 業務執行理事 | 金子 亜矢子 |
| 4. 議長選出 | | |
| 5. 書記指名（承認） | | |
| 6. 議事録署名人の報告 | | |
| 7. 議事 | | |
| 1) 第 1 号議案 2025 年度事業報告および決算報告
2025 年度監査報告 | 業務執行理事
監 事 | 中庭 良枝
吉野 百合 |
| 2) 第 2 号議案 2027 年度正会員会費の額について
※2026 年度と同額 | 副 会 長 | 中蘭 明子 |
| 3) 第 3 号議案 2026 年度役員報酬上限額について
※2025 年度と同額 | 副 会 長 | 内野 隆幸 |
| 8. 報告 | | |
| 1) 2026 年度事業計画及び予算について | 業務執行理事 | 中庭 良枝 |
| 2) 2027 年度学術集会開催地について | 副 会 長 | 西岡 由江 |
| 3) 研究助成費交付規程の一部改定について | 業務執行理事 | 木戸 芳史 |
| 9. 議長解任あいさつ | | |
| 10. 閉会の言葉 | 業務執行理事 | 草地 仁史 |

本年度は、新たな地域医療構想に精神科が位置づけられ、入院医療のみならず、地域における精神科看護の専門性と社会的責務がこれまで以上に重要となってきました。こうした環境変化の中で、日本精神科看護協会は、活動理念にもとづき、精神科看護職の倫理観を高める事業を都道府県支部と共に昨年度に続き実施し、倫理的組織文化の醸成に取り組んでまいりました。また、精神障がい者の人権擁護の観点から、身体的拘束に頼らない看護実践をめざし、教育的な取り組みを強化するとともに行動制限最小化プラットフォームをホームページに掲げ、広く発信してきました。さらに、精神科看護職の質向上を目的とした、精神科認定看護師教育課程の新制度の実施、特定行為研修の開講準備、会員施設で使いやすい精神科看護職のクリニカルラダーの導入と活用の手引作成などをすすめてまいりました。一方で、人口動態の変化や働き方の多様化、高齢化などにより、会員数は減少傾向にあります。精神科看護職が健康に働き続けられる環境を整えるためには、職能団体として政策提言を継続的かつ力強く行っていく必要があります。そのためにも、精神科看護職のネットワークをさらに強化し、より多くの方に、よりわかりやすく日精看の意義や魅力を発信し続けることが求められています。今後は、関係団体や社会（一般の方々）と具体的に協働できる事業展開を視野に入れ、都道府県支部と共に歩みを進めてまいります。

I. 精神科看護領域の学術振興を図り、その成果を活用して精神障がい者を支援する事業

1. 学術集会の開催

1) 第50回日本精神科看護学術集会

月 日：2025年6月6日(金)～7日(土)

学術集会主題：精神科看護の未来を拓く

開催地：兵庫県姫路市 アクリエひめじ

参加者：1,260名

支部推薦論文：148題

一般演題A：38題

研究助成論文：1題

一般演題B：44題

参加費（事前申込）：会員 13,200円（税込）、非会員 26,400円（税込）

2) 第32回日本精神科看護専門学術集会

月 日：2025年11月1日(土)～2日(日)

開催地：福島県郡山市 ビッグパレットふくしま

開催方法：現地開催。一部、演者の都合によりオンライン（Zoom）登壇となった。

参加者：706名

一般演題A：79題

精神科認定看護師実践報告：3題

一般演題B：23題

参加費（事前申込）：会員 13,200円（税込）、非会員 26,400円（税込）

- 3) 学術集会専用ホームページの管理および運用と改修を行った。
- 4) 研究倫理審査委員会により 6 件の申請に対する研究倫理審査を行った。

2. 講座・セミナー開催

1) 講座・研修会の開催

- (1) オンライン研修会を実施した。

オンデマンド配信 配信動画数：69 本、受講者合計：5,463 名

ライブ配信 配信数：6 本、受講者数：387 名

- (2) ハイブリッド研修（ライブ配信＋集合もしくはライブ配信＋オンデマンド配信）を実施した。

実施回数：8 回、受講者数：345 名

- (3) 集合研修を実施した。

実施回数：32 回、受講者数：1,226 名

- (4) 「看護実習指導者講習会」を e-ラーニング(一部ライブ配信)で開催した。

e-ラーニング時間数：120 時間

集合研修日数：15 日

受講者数：33 名、修了者数：33 名

- (5) 精神保健医療福祉の動向を踏まえ、支部研修会を開催した。

開催日数：422 日

受講者数：10,400 名

受講料（税込）：会員 無料～40,000 円、非会員 無料～60,000 円

- (6) 医療安全推進フォーラムを開催した。

開催日：2025 年 11 月 21 日(金)

開催方法：ライブ配信およびオンデマンド配信

受講者 109 名

テーマ：患者・家族からの暴力への対応を考える～患者・家族も守り、看護職も守られる職場を目指して～

受講料（税込）：会員 2,200 円、非会員 4,400 円

- (7) 東京都からの委託による措置入院者退院後支援体制整備事業（退院後支援人材育成）として「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」運用に伴う研修を開催した。

①専門研修

開催方法：オンデマンド配信

開催日：2025 年 8 月 25 日(月) ～10 月 31 日(金)

申込者数：194 名

受講料：無料

②応用研修開催日：2025 年 11 月 26 日(水) 13 時 30 分～16 時 35 分

開催方法：集合研修

会場：TKP 新宿カンファレンスセンター ホール 4D

参加者：68 名

受講料：無料

- (8) 福島県からの委託による福島県精神科訪問看護人材育成支援事業として「精神科訪問看護研修会～基礎編～」を開催した。

開催日：2026年3月6日(金)～3月8日(日)

開催方法：集合研修

会場：コラッセふくしま（福島）

受講者数：28名

受講料：会員 8,250 円（税込）、非会員 16,500 円（税込）

※福島県内の勤務者：上記税抜価格より 5,000 円引き

2) 精神科看護職のクリニカルラダーの周知および活用に関する活動を行った。

(1) 精神科看護職のクリニカルラダー導入に関する意見交換会を実施した。

対 象：日精看会員

参加費：無料

開催回数：3回

参加者数：106名（3回分合計人数）

(2) 日精看ニュースにて、精神科看護職のクリニカルラダーの周知および活用に向けて、「新連載：全国ラダー行脚～導入・運用の実際」の連載を行った。

(3) クリニカルラダーの活用に向けて評価者対象の研修会を実施した。

研修会名：クリニカルラダーの活用（評価と面接）

日 程：2025年10月23日（木）

開催方法：ハイブリッド

申込者数：64名

3) 特定行為研修を2026年度に開催するための準備を行った。

(1) 特定行為研修管理委員会

厚生労働省の「特定行為研修制度」に規定されている特定行為研修管理委員会を開催し、2026年度に「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の1区分について開催することを決定した。

開催回数：第1回 2025年6月10日～17日、第2回 2026年2月24日

開催方法：第1回 電磁的方法（メール）、第2回 オンライン

委 員：中園明子（一般社団法人日本精神科看護協会副会長）

金子亜矢子（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

黒澤昌洋（愛知医科大学看護学部准教授）

本田 明（医療法人社団悠翔会医師）

豊田雅夫（東海大学医学部教授）

山本賢司（東海大学医学部教授）

松尾和廣（東邦大学薬学部教授）

寺岡征太郎（帝京大学医療技術学部看護学科教授）

松永智香（社会医療法人近森会近森リハビリテーション病院看護部長）

西館 均（一般財団法人岩手済生医会三田記念病院副院長）

寺沼古都（一般社団法人日本精神科看護協会）

(2) 第1回特定行為研修 受講資格審査の実施

申請期間：2025年12月15日～2026年1月30日

審査方法：書類審査

受講資格審査料：会員 22,000 円（税込）、非会員 44,000 円（税込）

受験者 2 名、合格者 2 名

3. 精神科認定看護師の認定に関する事業

1) 第 20 回精神科認定看護師受講資格審査の実施

開催日：2025 年 11 月 6 日(木)、2026 年 2 月 6 日(金)

試験会場：日本精神科看護協会 東京研修会場

受験者：66 名、合格者：62 名

審査料：会員 22,000 円（税込）、非会員 44,000 円（税込）

2) 精神科認定看護師の養成

- (1) 精神科認定看護師制度の改正を行い、新制度の精神科認定看護師教育課程に基づき研修会、演習・実習を実施した。

演習受講者：61 名

実習生：61 名

指定実習施設：60 施設

自施設実習：52 施設

受講資格審査から認定登録までにかかる費用は以下の通りであった。

受講資格審査料：会員 22,000 円（税込）、非会員 44,000 円（税込）

研修会受講料共通科目：会員 426,580 円（税込）、非会員 853,160 円（税込）

研修会受講料認定科目：会員 213,400 円（税込）、非会員 426,800 円（税込）

演習・実習：会員 126,500 円（税込）、非会員 253,000 円（税込）

修了試験：会員 22,000 円（税込）、非会員 44,000 円（税込）

認定審査料：会員 44,000 円（税込）、非会員 88,000 円（税込）

登録料（会員のみ）：会員 22,000 円（税込）

- (2) 精神科認定看護師教育課程修了試験

開催日：2026 年 2 月 20 日(金)

会 場：日本精神科看護協会 東京研修会場

受験者：60 名

3) 第 30 回精神科認定看護師認定試験の実施

- (1) 制度改正前の教育課程を修了した出願者

開催日：2026 年 2 月 7 日(土)～2 月 8 日(日)

会 場：日本精神科看護協会 東京研修会場

受験者：12 名

- (2) 新制度の教育課程を修了した出願者

開催日：2026 年 2 月 22 日(日)

会 場：TKP 品川カンファレンスセンター

受験者：57 名

4) 第 30 回精神科認定看護師認定審査会の実施

精神科認定看護師の認定および認定更新等に関する審査を行い、その結果を理事会に答申した。

2026 年度の精神科認定看護師は合計 963 名となる。

開催日：2026 年 3 月 13 日（金）

場 所：日本精神科看護協会 東京研修会場

認定審査委員：張賢徳(国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所所長)
徳山明広(一般財団法人信貴山病院ハートランドしぎさん院長)
宮本真巳(東京科学大学名誉教授)
石川昌恵(医療法人大社会久喜すずのき病院ゼネラルマネージャー)
龍野浩寿(常葉大学教授)
中庭良枝(一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事)

認定試験合格者：67 名

更新申請合格者：81 名

再取得合格者：4 名

5) 精神科認定看護師制度に関する広報活動

- (1) 精神科認定看護師制度の普及を図るための企画を日本精神科看護学会および日本精神科看護専門学会において実施した。
- (2) 精神科認定看護師制度の普及を図るために精神科認定看護師制度ガイドブック（2025 年 4 月）を PDF で発行し、ホームページや SNS で広報活動を行った。
- (3) 精神科認定看護師制度の普及を図るためにパンフレットをリニューアル（10,000 部制作）し、会員施設へ配布した。また、精神科病院や一般病院に向けて精神科認定看護師制度の普及を図るための「精神科認定看護師をめざす方のための説明会」を開催した。

開催日：①2025 年 5 月 28 日(水)～5 月 30 日(金)

②2025 年 6 月 10 日(火)～2026 年 3 月 6 日(金)

開催方法：①ライブ配信

②オンデマンド配信

申込者：①63 名、②175 名

受講料：無料

6) 精神科認定看護師のブラッシュアップを推進するために、精神科認定看護師を対象にした研修会を実施した。

開催回数：3 回

受講者数：118 名

4. 研究助成事業

応募のあった 3 題を選考し、採用は見送った。

5. 学術集会誌の編集

学術集会誌の編集を行い、メディカルオンラインに掲載した。

- 1) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.68.No1)
- 2) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.68.No2 2026 年 8 月刊行予定)

6. 政策企画事業

精神保健医療福祉領域における調査および検討を行い、結果をまとめて公開した。

- 1) 厚生労働省等の担当部局に要望書を提出した。
 - ・ 自民党政務調査会へ精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを推進するための看護人材の育成と安全な労働環境の整備に関する要望書を提出した。

- ・ 自民党看護問題小委員会へ令和 8 年度看護関係予算概算要求の要望書を提出した。
- ・ 自由民主政策審議会へ精神保健医療の現状及び課題に関する意見書を提出した。
- ・ 厚生労働省保険医局医療課へ令和 8 年度診療報酬改定に関する要望書を提出した。

2) 行政機関及び関係団体等との協働

- (1) 厚生労働省精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業：花田政之
- (2) 公益社団法人日本精神保健福祉連盟理事等：吉川隆博、中庭良枝、草地仁史
- (3) 一般社団法人日本こころの安全とケア学会副会長：中庭良枝
- (4) 一般社団法人日本精神保健看護学会連携委員：中庭良枝
- (5) 精神保健従事者団体懇談会団体代表：金子亜矢子
- (6) 医療保健福祉領域公認心理師推進協議会委員：草地仁史
- (7) 公認心理師の実務者基礎研修にかかる検討委員：草地仁史
- (8) 一般社団法人日本准看護師連絡協議会理事：草地仁史
- (9) 精神科医療現場における虐待防止に向けた団体会議：吉川隆博、中庭良枝、草地仁史
- (10) 認知行動療法研修事業評価委員会委員：中庭良枝
- (11) 厚生労働省科学研究費補助金：精神科医療機関における行動制限最小化の普及に資する研究
：吉川隆博、草地仁史
- (12) 厚生労働省科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）：地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制における入院医療による支援のための研究：草地仁史
- (13) 厚生労働省科学研究費補助金（障害者総合福祉推進事業）：精神科病院における入退院支援等の実態把握及び課題についての研究：草地仁史
- (14) 厚生労働省行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業）：入院中の精神障害者の虐待防止に関する研究：中庭良枝
- (15) 厚生労働省令和 7 年度障害者総合福祉推進事業：ガイドラインを活用した多機関連携による退院促進措置を推進するための研修実施：明間正人
- (16) 株式会社日本精神看護出版編集会議：金子亜矢子

3) 精神障がい者への適切なケアを行うための倫理教育推進事業

- (1) 精神科医療機関に向けた精神科看護職の倫理綱領の周知
- (2) 倫理教育講師養成研修会（7 時間）
主催：日本精神科看護協会 本部
開催場所：北海道、福島県、東京都 2 回、大阪府の計 5 回開催
参加者数：延べ 201 名
受講料（税込）：会員 7,700 円、非会員 15,400 円
- (3) 看護倫理指導者養成研修会（4 時間）
主催：日本精神科看護協会 47 都道府県支部
開催場所：47 都道府県
参加者数：延べ 869 名
受講料（税込）：会員 4,400 円、非会員 8,800 円
- (4) 本事業に関する実施状況については厚生労働省社会・援護局精神保健福祉部精神・障害保健課へ提出した。

- 4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け情報を収集し会員施設へ発信した。
- 5) 精神科医療現場における虐待防止に向けた団体会議

参加団体：一般社団法人 日本精神科看護協会

公益社団法人 日本看護協会

一般社団法人 日本精神保健看護学会

会議：第6回 2025年9月9日（火）14：00～15：00

Ⅱ. 精神障がい者の自立を目指す活動に協力し支援する事業

1. 精神障がい者が制作した作品の紹介

精神障がい者が制作する芸術性の高い作品を使用して動画を作成し、YouTube や学術集会などで公開した。それらを通して精神障がい者への理解を深める啓発の機会とした。

「2025 年度につせいかんフォトコンテスト」の実施。

全国から 82 点の応募があり、審査会を開催した。

日 時：2025 年 5 月 8 日（木）

開催方法：オンライン

審査員：吉川 隆博（一般社団法人日本精神科看護協会会長）

工藤 正志（一般社団法人日本精神科看護協会副会長）

中藺 明子（一般社団法人日本精神科看護協会副会長）

中庭 良枝（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

草地 仁史（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

西岡 由江（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

比嘉 将和（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

花田 政之（一般社団法人日本精神科看護協会理事）

彼岸花（私わたしが見つけた！アート写真コンテスト殿堂入り作者）

結 果：につせいかん賞 1 点、ドリーム賞 1 点、ストーリー賞 1 点、ユニーク賞 1 点、アイデア賞 1 点、審査員特別賞（写しかたの魔術 de 賞）1 点

2. 精神障がい者スポーツ交流会・音楽会等の開催

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟「精神障がい者スポーツ推進委員会」への参加および障がい者スポーツに関する情報交換を行った。

3. 被災地におけるメンタルヘルスに関する支援

- 1) 「福島県外避難者の心のケア訪問業務」を受託し、16 支部において延べ 108 世帯の訪問を実施した。

- 2) 「福島県外避難者の心のケア訪問業務」に関する情報共有・交換を目的とした交流会を開催した。

開催日：2026 年 3 月 7 日（土）14：00～16：00

開催方法：オンライン

開催内容：

- ・事業報告および令和 8 年事業について：中庭良枝（一般社団法人日本精神科看護協会）

- ・福島県外避難者の心のケア訪問業務 支部実践報告：

中野亜紀子（茨城県支部）、鈴木祐子（東京都支部）

- ・ふくしま心のケアセンターの避難者支援：

ふくしま心のケアセンター 企画支援部部長 阿蘇ゆう

- ・意見交換「災害を風化させないために精神科看護師ができること」

参加者：22 支部 30 名、福島県保健福祉部障がい福祉課 2 名、ふくしま心のケアセンター2 名

Ⅲ. 一般公衆に精神保健医療福祉に関する普及啓発する事業

1. 「こころの日」の実施

- 1) 都道府県支部が主催となり、こころの日ポスター、こころの看護便ポケット、こころの日抗菌ウェットティッシュ（東洋羽毛協賛品）などを配布するなど、地域住民に向けた情報提供を中心にこころの健康に関する様々なコンテンツを提供し普及啓発活動を行った。

- ・青森県支部 2025 年 8 月 24 日（日）

第 25 回しんまちふれあい広場イベントに参加し健康相談、性格診断、作業療法体験などを実施した。

- ・岩手県支部 2025 年 7 月 5 日（土）

県の施設内で悩み相談や障がい者作品展示及び福祉作業所物販などのブースを展開した。

- ・秋田県支部 2025 年 9 月 23 日（火）

秋田県障害者社会参加推進センター主催の「第 25 回心いきいき芸術・文化祭」へ参画。思春期で「揺れる 10 代へこころの看護便を届けたい」秋田県内の全中学、高等学校全校 の計 160 校へ提供した。

- ・山形県支部 2025 年 6 月 24 日（火）～7 月 7 日（月）

山形中央郵便局に「こころの日」のポスター掲示、出前講座・こころの看護便ポケットなどの配布を行った。

- ・宮城県支部 2025 年 7 月 19 日（土）

仙台市内中心部で、「こころの健康相談」、「ストレスチェック」、その他精神障がい者への理解促進のための「パネル展示コーナー」イベントを開催した。

- ・茨城県支部 2025 年 10 月 12 日（日）

世界メンタルヘルスデーin TSUKUBA 2025 への参画。VR 機器を使用し、認知症ケアとひきこもり家族支援体験を実施。VR 体験者や来場者に対し、こころの看護便ポスター、こころの看護便ポケット、こころの日抗菌ウェットティッシュを配布しながら日精看の広報活動を実施した。

- ・埼玉県支部 2025 年 8 月 9 日（土）

「こころの健康寄席」、「こころの健康相談」を実施した。

- ・千葉県支部 2025 年 7 月 1 日（火）

ショッピングモールでピアノコンサートを実施。精神科認定看護師の相談コーナーを設けて、ストレスチェック等を実施した。

- ・東京都支部 2025 年 9 月 15 日（日）

府中市内で作業所による雑貨等の販売ブースを出店、こころの健康普及啓発に関する市民向けのイベントを開催した。

- ・神奈川県支部 2025 年 7 月 4 日（金）～5 日（土）

平塚美術館にて障がい者作品の展覧会及び来場した参加者との交流を目的とした活動を行った。

- ・新潟県支部 2026 年 3 月 10 日（火）

県内の中学校 13 校、高校 6 校にダイレクトメールを送付し、こころの健康普及啓発に努めた。

- ・富山県支部 2025 年 6 月 12 日（木）

県内の施設にて他団体との協働で、第 24 回県民「こころの日」講演会を実施した。

- ・石川県支部 2025 年 7 月 29 日（火）

金沢市内の商業施設を利用して、日精看のチラシやリーフレットの展示と配布を行い、ストレスチェックやアルコールパッチテストなども実施した。

- ・岐阜県支部 2025 年 7 月 5 日（土）

岐阜市内のショッピングモールを利用して、一般市民を対象としたメンタルヘルスに関するイベントを開催した（演奏・ヒーローショー・健康相談・ストレスチェックなど）。

- ・愛知県支部 2025 年 7 月 1 日（火）

金山南ビル屋外イベントスペースで「こころの看護便ポケット」や記念品を配布しながらこころの健康の大切さを伝える啓発活動を行った。

- ・三重県支部 2025 年 7 月 5 日（土）

こころの日記念講演会「看護師だからこそ自分を大切に～アドラー心理学の視点を取り入れて～」を実施した。

- ・兵庫県支部 2025 年 10 月 5 日（日）

認知症ケア支援の上映と VR 機器による体験会を実施した。また、認知症予防のための自分で行えるセルフチェックを実施した。

- ・和歌山県支部 2025 年 7 月 5 日（土）

道の駅 海南サクアスを利用し、看護相談や血圧測定などを実施。こころの看護便ポケットや日精看の活動等に関する動画を用いて普及啓発活動に努めた。

- ・福井県支部 2025 年 10 月 2 日（木）

市内の公共機関や郵便局に「こころの日」のポスター掲示、出前講座・こころの看護便ポケットなどの普及啓発活動に努めた。

- ・鳥取県支部 2025 年 6 月 28 日（土）

市内のショッピングモールを利用し「ココロとカラダの健康フェスタ」を実施した。会場参加者とコミュニケーションを図り、相談コーナーや脳年齢、骨密度等の測定器での体験コーナーを実施した。

- ・島根県支部 2025 年 6 月～7 月

県内の機関郵便局に、こころの日のポスターを掲示し、情報発信を行った。

- ・岡山県支部 2025 年 7 月 20 日（日）

岡山市内の中心部にある商店街を利用して、第 2 回「こころの日フェスタ」を開催。主に講演・相談・体験・心理といった 4 つのコーナーを設け、一般市民に参加してもらった。

- ・広島県支部 2025 年 7 月 5 日（土）

広島駅の広場にて「ハートフルフェスタ in 広島」を開催。こころの健康相談や作業所展示販売のブースを展開し、ミニライブなどを実施し、こころの健康普及啓発を行った。

- ・山口県支部 2025 年 7 月 20 日（日）

こころの日記念講演会としてスマホ依存をテーマとした講演会を実施し、特に子供を対象としたスマホ依存のスクリーニング検査等を行った。

- ・香川県支部 2025 年 9 月 7 日（日）

香川県からの依頼を受け、第 46 回こころの健康点にこころの日の活動を取り入れて参加した。

- ・徳島県支部 2025 年 7 月 5 日（土）

県内の商業施設にて健康相談や障がい者施設販売ブースを展開、ヒーローショーなどを実施した。

・愛媛県支部 2025 年 6 月から 7 月

愛媛県内全域の看護学生と臨地実習生を対象に支部で作成した普及啓発資料を配布して、こころの健康の大切さについて伝える活動を実施した。

・高知県支部 2025 年 9 月 27 日（土）

高知城ホールにて、「こころの日講演会：アルコールは人生の友か、それとも破壊者か？」を開催した。

・佐賀県支部 2025 年 11 月 23 日（土）

アートでつながる人と人をテーマに佐賀県つながるアートフェスタに、日精看佐賀県支部のこころの日ブースを設け、来客者に対して、日精看の取り組みを紹介したり、ストレスチェック・血圧測定を実施した。

・長崎県支部 2025 年 7 月 12 日（土）

こころの日講演会：テーマ「良い睡眠とれていますか？」を開催した。

・熊本県支部 2025 年 8 月 23 日（土）

こころの日講演会：「音楽と心と体にもたらすもの～精神科領域における音楽療法～」を開催し、ワークショップも行った。

・大分県支部 2025 年 10 月 25 日（土）

第 45 回障がい者・児「秋の交歓会」イベントにおいて、日精看のこころの日企画。ストレスチェック等を実施し、「こころの看護便ポケット」を使用した普及啓発活動を行った。

・宮崎県支部 2025 年 5 月 10 日（土）

看護協会とタイアップで宮交シティのアポロの泉にてこころの日を開催した。ブースを設けてストレスチェックを実施し、希望者が心の相談を受けるため、精神科認定看護師に相談支援を実施してもらった。

・鹿児島県支部 2025 年 10 月 12 日（日）

第 42 回市民健康まつりに参画し、こころの日イベントを開催した。

・沖縄県支部 2025 年 7 月 18 日（金）

那覇市障がい者地域活動協議会主催の第 21 回こころの健康フェスタに参画し、こころの健康出前講座及び相談ブースを運用した。

2) 世界メンタルヘルスデー2025

内容：メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として実施（他団体と共同で開催）。

- ・ 2025 年 10 月 10 日（金）～13 日（月・祝）に東京タワーでメンタルヘルス支援ブースを設置。ナガイレーベンの「メディカルキッズ・プロジェクト」を利用した企画、折り紙ワークショップ、東海大学学生によるフェイスシールの配布を行った。
- ・ 「こころのお手入れ 7 か条」（日本語版・英語版）を約 1000 人へ配布した。
- ・ 2025 年 10 月 10 日（金）東京タワーシルバー＆グリーンライトアップ点灯式典に日精看会長、理事及び事務局職員が参加した。

4) 精神保健医療福祉に関する広報の推進

- （1）協会ホームページ等を活用し、精神保健医療福祉についての情報発信を行った。
- （2）他団体と連携した啓発活動を行った。
- （3）効果的な広報の方法について検討した。

2. 「こころの健康出前講座」の推進

社会貢献活動としての「こころの健康出前講座」を全国で実施し、精神疾患やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及を図り、併せて相談・助言を行った。

- ・開催数：30 都道府県支部で延べ 108 件
- ・内 容：精神疾患やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及を図り、併せて相談・助言を行った。
- ・対象者：学生（小学校・中学校・高校）、高齢者、教職員、一般企業職員 等
- ・参加者数：延べ 7223 名
- ・派遣講師数：67 名

3. 児童虐待に関する普及啓発および支援活動を実施した。

パパカードのダウンロード版に関しては、ホームページから無料で提供を行った。なお、より具体的な支援計画を立案して実施している施設や団体等に関しては、事業計画書と事業報告書を提出してもらい活用された。

4. 出版物の監修・情報誌の発行事業

- 1) 日精看ニュースに、継続教育、倫理、政策、精神科認定看護師等に関する連載およびお知らせを掲載し、その執筆、編集および発行を 2 か月に 1 回行った。
- 2) 精神障害・精神科看護への理解を促す出版物の監修準備を行った。
 - ・精神科看護職のための精神保健福祉法 Q&A 姉妹本（中央法規）
 - ・行動制限最小化に関する書籍（中央法規）
 - ・精神科看護ガイドライン（精神看護出版）

IV. その他の事業(相互扶助事業)

1. 19 支部において会報誌を編集および発行した。
2. ホームページで会員向けの情報提供を行った。
3. 精神科看護管理ニュース Vol.127 から Vol.137 を発刊した。
4. 会員表彰を行った。
 - 1) 表彰規程に基づき、功労者 3 名、優良会員 16 名の表彰を行った。
 - 2) 精神科看護業務功労者厚生労働大臣表彰を 24 名に行った。
 - 3) 精神保健福祉連盟関連表彰の候補者を選考し、第 72 回精神保健福祉全国大会において、精神保健福祉連盟会長表彰を 4 名が受賞した。
 - 4) 支部において表彰者を選考し、12 支部 126 名を表彰した。
5. 会員の慶弔を行った。
 - 1) 規定に基づき、4 名に弔慰金を支給した。
 - 2) 支部規約に基づき、2 支部 8 名に弔慰金を支給した。
6. 共同研究マッチング事業
 - 1) 16 名の研究者リストを公開した。
 - 2) 2 件のマッチングの報告があった。
7. 神奈川県より「令和 7 年度虐待防止対応力向上研修」の委託を受け、神奈川県内の 26 施設の精神

科病院に以下のとおり研修を実施した。

1) 管理者対象研修

開催日：7月17日（木）、7月23日（水）～令和8年3月31日（火）

開催方法：ライブ配信およびアーカイブ配信

受講者：ライブ配信 55 名 アーカイブ配信 8 名

2) 実務者対象研修

開催日：5月16日（金）～2月26日（木）

開催方法：対象施設での集合研修

実施施設：25 施設

受講者：808 名

8. 法人化 50 周年事業

1) 法人化 50 周年交流会を開催した。

開催日：2025 年 6 月 6 日（金）

開催場所：姫路商工会議所内 SEIKO CLUB

参加者：約 120 名

2) 法人化 50 周年記念パンフレットを作成し、会員施設および関係団体へ配布した。また、記念品としてロゴが入った瓦せんべい（800 個）とアクリルマグネットクリップ（200 個）を制作し、学術集会や研修会などの参加者へ配布した。

3) 日精看オンラインに法人化 50 周年記念サイトを公開した。

4) 法人化 50 周年のロゴを作成した。



V. 収益事業

1. 協会が所有する物件 2 箇所（京都府京都市中京区および岩手県盛岡市）は、賃料収益を得る目的で貸与した。

VI. 管理事業

1. 定時総会の開催

1) 定時総会の開催

開催日：2025 年 6 月 21 日（土）

場 所：品川区立総合区民会館「きゅりあん」

参加者：131 名（書面による議決権行使数 41 名）

2. 理事会の開催

第 1 回：2025 年 5 月 24 日（土） オンライン

臨 時：2025 年 6 月 21 日（土） 品川区立総合区民会館「きゅりあん」

第 2 回：2025 年 7 月 5 日（土） オンライン

第3回：2025年9月6日（土） オンライン

第4回：2025年12月13日（土） オンライン

第5回：2026年3月14日（土） オンライン

3. コンプライアンス委員会の開催

開催日：2026年3月28日（木）

開催方法：オンライン

4. 組織強化活動

1) 全国支部長会議を以下の通り開催した。

開催日：2025年4月12日（土）

開催方法：オンライン

2) 全国支部事務局長会議を以下の通り開催した。

開催日：2025年8月30日（土）

開催方法：オンライン

3) 全国支部教育委員長会議を以下の通り開催した。

開催日：2025年9月28日（土）

開催方法：オンライン

4) 会計担当者会議を以下の通り開催した。

開催日：2025年6月11日（水）

開催方法：オンライン

5) 支部監査は中止した。

6) 組織強化活動の支援のため40支部に協会役員を担当支部に派遣した。

7) 香川県支部支部結成50周年記念行事へ出席：吉川隆博、西岡由江

8) 第27回東北精神科看護学術集会へ出席：中庭良枝

9) 埼玉県支部令和7年度看護研究発表会における組織強化功労表彰へビデオレター出席：吉川隆博

5. 日精看ネット九州の運営を支援した。

6. 支部サポート部門において、支部運営に困難が生じている3支部（青森県・茨城県・徳島県）に対して事務局業務のサポートを行った。

7. 関係諸団体と緊密に連絡を取り、必要に応じて役員を派遣し連携を図った。

1) 会議等への参加

（1）精神障害者家族会全国組織結成60周年記念大会へ参加：吉川隆博、草地仁史

（2）日本看護サミット2025へ参加：吉川隆博

（3）日本精神科病院協会看護コメディカル委員会への参加：草地仁史、中庭良枝

（4）第72回精神保健福祉全国大会へ参加：吉川隆博

（5）日本司法精神医学会へ参加：吉川隆博、草地仁史

8. 情報システムに関する事業

1) 情報収集・分析と提供

(1) ホームページの管理を行い、内容の充実を図った。

①2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)までの日精看オンライン TOP のアクセス数は428,694件であった。

②2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)までの学術集会専用ホームページ TOP へのアクセス数は、全国 TOP18,092件、専門 TOP17,201件であった。

(2) 日精看ニュースや報告書等のデータをホームページ上で提供した。

(3) リアルタイムに情報提供を行うために、SNS (LINE、X) を随時配信した。

①公式 LINE のフォロワー数は、約 5,050 (2026年3月末)。

②公式 X のフォロワー数は、約 2,900 (2026年3月末)。

(4) 関係団体の広報誌にて協会事業について掲載した(連盟広報誌)。

(5) 精神看護出版発行「精神科看護」において「にっせいかん」のページを設け情報を掲載した。

2) 協会と支部事務局、会員個人とのネットワークの構築

(1) 支部研修会情報を随時更新し発信した。

(2) メールマガジンを1回/月配信した。

9. 災害発生時の支援事業

1) 災害発生時の支援内容についての検討を行った。

2) 災害ボランティア登録制度の見直しを行うための情報収集を行った。

3) 災害マニュアルの見直しを行うための検討を開始した。

10. 中長期ビジョン策定プロジェクトを立ち上げ、プロジェクト会議を実施した。

1) メンバー：吉川隆博(東海大学医学部看護学科)

内野隆幸(医療法人緑心会福岡保養院)

中藺明子(公益財団法人慈愛会笹貫訪問看護ステーション愛の街)

西岡由江(社会福祉法人ファミーユ高知 高知ハビリテーリングセンター)

草地仁史(一般社団法人日本精神科看護協会)

2) 開催日： 第1回：2025年9月3日(水) オンライン

第2回：2025年10月1日(水) オンライン

第3回：2025年10月27日(月) オンライン

第4回：2025年11月26日(水) オンライン

第5回：2025年12月24日(水) オンライン

第6回：2026年1月20日(火) オンライン

第7回：2026年2月17日(火) オンライン

3) 目的：社会情勢の変化に対応し、精神科看護の将来を見据えたビジョン(2026-2030年)を策定する。

4) 内容：将来ビジョンの柱を1. 精神科看護および本協会事業成果の社会還元、2. 変容する社会ニーズへの対応強化、3. 2024年を見据えた精神科看護職の働き方改革、4. 会員規模・財政状況に即した事業継続計画(BCP)の推進、5. 理念への賛同を軸とした「共創型」会員組織への進化とし、それを基盤とした強固な素子区づくりについて検討した。

検討内容を開院へ明示し、具現化するために令和8年度も継続する。

役 員 一 覧

2025 年 3 月 31 日現在

役職名	氏 名	支部	所属施設名
代表理事	吉 川 隆 博	神奈川県	東海大学医学部看護学科
代表理事	内 野 隆 幸	福岡県	医療法人緑心会福岡保養院
代表理事	中 薮 明 子	鹿児島県	公益財団法人慈愛会笹貫訪問看護ステーション愛の街
代表理事	西 岡 由 江	高知県	社会福祉法人ファミーユ高知 高知ハビリテーリングセンター
業務執行理事	金 子 亜 矢 子	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事	木 戸 芳 史	静岡県	浜松医科大学医学部看護学科精神看護学
業務執行理事	草 地 仁 史	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事	中 庭 良 枝	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事	花 田 政 之	新潟県	医療法人白日会黒川病院
業務執行理事	比 嘉 将 和	沖縄県	沖縄県立精和病院
理 事	明 間 正 人	福島県	医療法人昨雲会飯塚病院
理 事	春 日 良 峰	埼玉県	医療法人仁和会埼玉江南病院
理 事	小瀬古 伸 幸	奈良県	訪問看護ステーションみのり
理 事	佐々木 幸 枝	島根県	医療法人清和会西川病院
理 事	竹 居 由 香 利	山梨県	社会医療法人加納岩日下部記念病院
理 事	平 岡 聡	大阪府	医療法人清風会茨木病院
理 事	増 満 誠	北海道	日本赤十字北海道看護大学
監 事	遠 藤 宗 孝		税理士法人遠藤税務会計事務所
監 事	南 方 英 夫	長野県	公益財団法人倉石地域振興財団栗田病院
監 事	吉 野 百 合	愛媛県	一般財団法人創精会松山記念病院

役職別あいうえお順

教 育 認 定 委 員 会

2025 年 3 月 31 日現在

役職名	氏 名	所属施設名
委員長	木 戸 芳 史	浜松医科大学医学部看護学科
副委員長	明 間 正 人	医療法人昨雲会飯塚病院
委 員	畦 地 博 子	高知県立大学看護学部
委 員	戸 田 耕 一	医療法人恵愛会福岡病院
委 員	増 満 誠	日本赤十字北海道看護大学
委 員	三 井 督 子	京都大学大学院医学系研究科
委 員	米 山 奈 奈 子	秋田大学大学院医学系研究科

貸借対照表

2026年 3月31日現在

		(単位：円)	
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	658,011,926	637,708,310	20,303,616
現金	301,588	254,417	47,171
郵便振替	369,312,989	358,757,941	10,555,048
普通預金	250,448,949	244,842,752	5,606,197
定期預金	37,938,400	33,834,200	4,104,200
商品券等	10,000	19,000	△ 9,000
未収会費	0	30,000	△ 30,000
未収金	28,957,178	31,832,733	△ 2,875,555
前払金	6,594,692	7,587,750	△ 993,058
貯蔵品	753,926	603,821	150,105
仮払金	0	32,625	△ 32,625
流動資産合計	694,317,722	677,795,239	16,522,483
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	30,477,800	34,582,000	△ 4,104,200
特定資産合計	30,477,800	34,582,000	△ 4,104,200
(3) その他固定資産			
建物	63,278,886	63,278,886	0
建物附属設備	18,573,586	18,573,586	0
構築物	700,000	700,000	0
一括償却資産	10,410,458	11,001,611	△ 591,153
車両運搬具	0	0	0
什器備品	14,981,159	15,062,308	△ 81,149
土地	48,364,000	48,364,000	0
建設仮勘定	0	0	0
減価償却累計額	△ 150,086,998	△ 136,534,204	△ 13,552,794
減損損失累計額	0	0	0
ソフトウェア	69,267,200	69,267,200	0
電話加入権	711,763	711,763	0
敷金	0	0	0
保証金	36,461,682	36,461,682	0
その他固定資産合計	112,661,736	126,886,832	△ 14,225,096
固定資産合計	143,139,536	161,468,832	△ 18,329,296
資産合計	837,457,258	839,264,071	△ 1,806,813
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,898,763	12,589,668	△ 3,690,905
前受金	3,299,252	743,334	2,555,918
前受会費	145,730,000	154,420,000	△ 8,690,000
預り金	1,631,160	1,870,801	△ 239,641
仮受金	22,150	7,535	14,615
預かり敷金	80,000	80,000	0
未払法人税等	3,549,000	3,549,000	0
未払消費税等	2,666,700	2,937,200	△ 270,500
流動負債合計	165,877,025	176,197,538	△ 10,320,513
2. 固定負債			
退職給付引当金	30,477,800	34,582,000	△ 4,104,200
固定負債合計	30,477,800	34,582,000	△ 4,104,200
負債合計	196,354,825	210,779,538	△ 14,424,713
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	641,102,433	628,484,533	12,617,900
(うち特定資産への充当額)	11,399,600	15,503,800	△ 4,104,200
正味財産合計	641,102,433	628,484,533	12,617,900
負債及び正味財産合計	837,457,258	839,264,071	△ 1,806,813

貸借対照表 付属明細書

2026年3月31日現在

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	該当なし	0	0	0	0
特定資産	退職給付引当資産 定期預金（三菱UFJ/浅草橋）	34,582,000		4,104,200	30,477,800

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	34,582,000	7,406,300	11,510,500	0	30,477,800

貸借対照表内訳表

2026年 3月31日現在

	(単位：円)				
科 目	実施事業等会計	その他会計	収益事業	法人会計	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	487,778,832	△ 86,942,027	△ 44,392,693	301,567,814	658,011,926
現金	△ 77,922,742	△ 60,060,315	△ 942,418	139,227,063	301,588
郵便振替	1,440,841,792	△ 3,754,259	2,200	△ 1,067,776,744	369,312,989
普通預金	△ 875,121,218	△ 23,127,453	△ 43,452,475	1,192,150,095	250,448,949
定期預金	0	0	0	37,938,400	37,938,400
商品券等	△ 19,000	0	0	29,000	10,000
未収金	27,898,460	986,118	0	72,600	28,957,178
前払金	761,590	568,660	375,476	4,888,966	6,594,692
貯蔵品	753,926	0	0	0	753,926
仮払金	△ 36,995,108	△ 367,620	0	37,362,728	0
流動資産合計	480,197,700	△ 85,754,869	△ 44,017,217	343,892,108	694,317,722
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
(2) 特定資産	0	0	0	0	
退職給付引当資産	0	0	0	30,477,800	30,477,800
特定資産合計	0	0	0	30,477,800	30,477,800
(3) その他固定資産					
建物	0	0	0	63,278,886	63,278,886
建物附属設備	0	0	0	18,573,586	18,573,586
構築物	0	0	0	700,000	700,000
一括償却資産	275,000	0	0	10,135,458	10,410,458
什器備品	0	226,600	0	14,754,559	14,981,159
土地	0	0	0	48,364,000	48,364,000
減価償却累計額	0	0	△ 2,788,869	△ 147,298,129	△ 150,086,998
ソフトウェア	4,002,000	0	4,950,000	60,315,200	69,267,200
電話加入権	0	0	0	711,763	711,763
保証金	0	0	0	36,461,682	36,461,682
その他固定資産合計	4,277,000	226,600	2,161,131	105,997,005	112,661,736
固定資産合計	4,277,000	226,600	2,161,131	136,474,805	143,139,536
資産合計	484,474,700	△ 85,528,269	△ 41,856,086	480,366,913	837,457,258
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	4,884,921	1,290,211	0	2,723,631	8,898,763
前受金	3,173,000	0	0	126,252	3,299,252
前受会費	0	0	0	145,730,000	145,730,000
預り金	10,855,700	△ 3,627	10,688,069	△ 19,908,982	1,631,160
仮受金	△ 411,782	0	0	433,932	22,150
預かり敷金	0	0	80,000	0	80,000
未払法人税等	0	0	0	3,549,000	3,549,000
未払消費税等	0	0	0	2,666,700	2,666,700
流動負債合計	18,501,839	1,286,584	10,768,069	135,320,533	165,877,025
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	0	30,477,800	30,477,800
固定負債合計	0	0	0	30,477,800	30,477,800
負債合計	18,501,839	1,286,584	10,768,069	165,798,333	196,354,825
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	465,972,861	△ 86,814,853	△ 52,624,155	314,568,580	641,102,433
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	11,399,600	11,399,600
正味財産合計	465,972,861	△ 86,814,853	△ 52,624,155	314,568,580	641,102,433
負債及び正味財産合計	484,474,700	△ 85,528,269	△ 41,856,086	480,366,913	837,457,258

正味財産増減計算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

	(単位：円)		
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	270,910,000	283,040,000	△ 12,130,000
正会員受取会費	269,610,000	282,120,000	△ 12,510,000
賛助会員受取会費	980,000	920,000	60,000
過年度分受取会費	320,000	0	320,000
事業収益	178,046,636	166,261,752	11,784,884
学術集会参加料収益	28,975,700	24,081,400	4,894,300
研修会受講料収益	130,836,687	109,853,297	20,983,390
精神科認定看護師認定料収益	11,691,100	25,825,890	△ 14,134,790
こころの健康出前講座収益	81,000	43,000	38,000
学術誌・研究誌の発行事業収益	3,900	10,935	△ 7,035
こころの日事業参加料収益	33,000	0	33,000
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	314,249	527,730	△ 213,481
管理物件賃貸収益	1,800,000	1,800,000	0
協賛広告料収益	3,502,000	4,112,500	△ 610,500
相互扶助事業参加料収益	809,000	7,000	802,000
受取補助金等	54,734,074	62,162,241	△ 7,428,167
受取地方公共団体補助金	51,737,074	60,882,133	△ 9,145,059
受取民間助成金	2,997,000	1,280,108	1,716,892
雑収益	2,296,202	2,545,607	△ 249,405
広告料収益	133,100	333,600	△ 200,500
雑収益	2,163,102	2,212,007	△ 48,905
受取利息	450,654	82,217	368,437
受取利息	450,654	82,217	368,437
経常収益計	506,437,566	514,091,817	△ 7,654,251
(2) 経常費用			
事業費/管理費	493,826,926	515,178,447	△ 21,351,521
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0
給料手当	136,286,034	143,624,626	△ 7,338,592
退職給付費用	7,406,300	6,037,300	1,369,000
法定福利費	16,773,658	18,209,150	△ 1,435,492
福利厚生費	89,324	86,509	2,815
懇親会費	1,281,970	377,792	904,178
会議費	5,816,154	5,449,936	366,218
会場費	16,338,810	19,846,168	△ 3,507,358
旅費交通費	45,622,875	51,480,926	△ 5,858,051
通信運搬費	20,987,015	21,881,451	△ 894,436
渉外費	30,000	44,000	△ 14,000
減価償却費	16,588,217	17,421,132	△ 832,915
消耗品費	7,588,468	8,230,630	△ 642,162
教材費	437,056	7,128	429,928
修繕費	3,457,932	3,280,979	176,953
新聞図書費	323,311	145,806	177,505
印刷製本費	16,543,743	17,502,781	△ 959,038
コピー費	3,709,986	4,440,660	△ 730,674
光熱水料費	3,930,904	4,135,322	△ 204,418
広告宣伝費	344,850	398,450	△ 53,600
地代・家賃	55,560,990	55,834,056	△ 273,066
リース料	5,593,546	4,371,268	1,222,278

科 目	当年度	前年度	増 減
保険料	960,018	1,327,470	△ 367,452
業務委託費	48,058,875	45,343,087	2,715,788
諸謝金	40,198,244	46,455,543	△ 6,257,299
表彰費	860,430	707,569	152,861
租税公課	10,068,470	9,680,140	388,330
支払手数料	21,059,251	20,744,829	314,422
支払負担金	1,465,600	1,624,900	△ 159,300
支払助成金	0	600,000	△ 600,000
支払寄付金	7,043	286	6,757
慶弔費	210,000	402,560	△ 192,560
配布物品費	322,933	161,964	160,969
法人住民税	3,549,000	3,549,000	0
支払利息	635	282	353
雑費	1,155,284	574,747	580,537
経常費用計	493,826,926	515,178,447	△ 21,351,521
当期経常増減額	12,610,640	△ 1,086,630	13,697,270
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特別収益	7,263	0	7,263
雑収益	7,263	0	7,263
経常外収益計	7,263	0	7,263
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	3	1	2
特別損失	0	1,640	△ 1,640
雑損失	0	1,640	△ 1,640
経常外費用計	3	1,641	△ 1,638
当期経常外増減額	7,260	△ 1,641	8,901
当期一般正味財産増減額	12,617,900	△ 1,088,271	13,706,171
一般正味財産期首残高	628,484,533	629,572,804	△ 1,088,271
一般正味財産期末残高	641,102,433	628,484,533	12,617,900
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
Ⅲ 正味財産期末残高	641,102,433	628,484,533	12,617,900

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却方法
定率法を採用している。ただし、一部の建物およびソフトウェアについては定額法を採用している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当協会の退職手当支給規程による、当期末現在の要支給額を計上している。
- (3) リース取引の処理方法
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

勘定科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当預金	34,582,000	7,406,300	11,510,500	30,477,800

3. リース債務残高

当期末のリース債務残高は、什器備品他 14 件、12,246,447円である。

4. 役員に対する給与・報酬等

役員に対する給与・報酬等の支払いは 1,771,600円、監事報酬は1,200,000円である。

正味財産増減計算書内訳表

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで								
科 目	実施事業等会計							
	研修会事業	認定事業	学術集会	学会誌刊行	研究活動助成	政策企画事業	教育認定委員会	障がい者 アート
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度分受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	77,234,567	62,449,170	31,676,000	0	0	2,628,880	0	0
学術集会参加料収益	0	0	28,975,700	0	0	0	0	0
研修会受講料収益	77,234,567	50,758,070	108,900	0	0	2,550,900	0	0
精神科認定看護師認定料収益	0	11,691,100	0	0	0	0	0	0
こころの健康出前講座収益	0	0	0	0	0	0	0	0
学術誌・研究誌の発行事業収益	0	0	3,900	0	0	0	0	0
こころの日事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	0	0	0	0	77,980	0	0
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	0	0
協賛広告料収益	0	0	2,587,500	0	0	0	0	0
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	110,000	0	3,757,000	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0
受取民間助成金	110,000	0	2,757,000	0	0	0	0	0
雑収益	7,996	0	46,305	19,360	64,954	6,600	0	0
広告料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	7,996	0	46,305	19,360	64,954	6,600	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	77,352,563	62,449,170	35,479,305	19,360	64,954	2,635,480	0	0
(2) 経常費用								
事業費/管理費	55,825,651	28,632,870	25,633,587	2,875,777	0	1,543,836	157,102	50,247
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	75,000	111,000	27,000	0	0	10,500	148,500	9,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0
懇親会費	109,480	0	157,500	0	0	0	0	0
会議費	2,654,101	274,433	621,547	0	0	0	0	0
会場費	5,326,986	2,746,398	4,573,953	0	0	538,456	0	0
旅費交通費	12,801,299	5,417,946	5,038,599	0	0	338,535	0	0
通信運搬費	908,869	913,650	670,167	0	0	32,119	0	4,257
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	684,615	397,174	240,535	0	0	59,497	0	15,840
教材費	430,056	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	50,600	0	0	0	0	0	0	0
新聞図書費	185,803	5,500	6,600	0	0	12,320	0	0
印刷製本費	1,902,111	725,689	3,403,678	0	0	297,000	0	0
コピー費	288,685	0	1,260	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0
地代・家賃	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	72,240	0	351,450	0	0	0	0	0
保険料	134,814	322,080	0	0	0	0	0	0
業務委託費	4,301,655	8,607,070	7,346,408	2,664,376	0	55,000	3,000	0
諸謝金	22,313,552	8,744,693	452,154	154,000	0	103,090	0	0
表彰費	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	1,800	3,200	0	0	0	0	0	0
支払手数料	1,873,277	130,786	2,571,454	57,401	0	97,319	5,602	150
支払負担金	21,100	44,000	134,400	0	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0
配布物品費	0	186,659	0	0	0	0	0	0
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	175,449	2,592	36,882	0	0	0	0	21,000
経常費用計	55,825,651	28,632,870	25,633,587	2,875,777	0	1,543,836	157,102	50,247
当期経常増減額	21,526,912	33,816,300	9,845,718	△ 2,856,417	64,954	1,091,644	△ 157,102	△ 50,247
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
特別収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	21,526,912	33,816,300	9,845,718	△ 2,856,417	64,954	1,091,644	△ 157,102	△ 50,247

									(単位：円)
科 目	実施事業等会計					その他会計	収益事業	法人会計	合 計
	災害地支援事業	こころの日	監修・誌面発行	出前講座事業	補助金事業	相互啓発扶助	物件管理		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	270,910,000	270,910,000
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	269,610,000	269,610,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	980,000	980,000
過年度分受取会費	0	0	0	0	0	0	0	320,000	320,000
事業収益	0	33,000	285,769	81,000	184,250	1,674,000	1,800,000	0	178,046,636
学術集会参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	28,975,700
研修会受講料収益	0	0	0	0	184,250	0	0	0	130,836,687
精神科認定看護師認定料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	11,691,100
こころの健康出前講座収益	0	0	0	81,000	0	0	0	0	81,000
学術誌・研究誌の発行事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,900
こころの日事業参加料収益	0	33,000	0	0	0	0	0	0	33,000
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	0	236,269	0	0	0	0	0	314,249
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	1,800,000	0	1,800,000
協賛広告料収益	0	0	49,500	0	0	865,000	0	0	3,502,000
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	809,000	0	0	809,000
受取補助金等	32,200,317	30,000	0	0	6,119,893	12,416,864	0	100,000	54,734,074
受取地方公共団体補助金	32,200,317	0	0	0	6,119,893	12,416,864	0	0	51,737,074
受取民間助成金	0	30,000	0	0	0	0	0	100,000	2,997,000
雑収益	0	330,250	133,100	0	0	0	23,515	1,664,122	2,296,202
広告料収益	0	0	133,100	0	0	0	0	0	133,100
雑収益	0	330,250	0	0	0	0	23,515	1,664,122	2,163,102
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	450,654	450,654
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	450,654	450,654
経常収益計	32,200,317	393,250	418,869	81,000	6,304,143	14,090,864	1,823,515	273,124,776	506,437,566
(2) 経常費用									
事業費/管理費	11,251,840	3,280,141	15,905,958	574,088	1,586,955	22,097,276	423,518	323,988,080	493,826,926
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	1,200,000	1,200,000
給料手当	1,482,600	10,500	0	0	0	8,508,200	0	125,903,734	136,286,034
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	7,406,300	7,406,300
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	16,773,658	16,773,658
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	89,324	89,324
懇親会費	0	0	0	0	0	831,840	0	183,150	1,281,970
会議費	0	343,991	0	0	0	178,964	0	1,743,118	5,816,154
会場費	0	448,710	0	0	368,610	570,120	0	1,765,577	16,338,810
旅費交通費	722,864	790,154	0	8,284	230,369	1,068,519	0	19,206,306	45,622,875
通信運搬費	444,944	70,304	5,405,105	990	67,513	748,214	5,610	11,715,273	20,987,015
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	30,000	30,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	16,588,217	16,588,217
消耗品費	171,204	175,871	0	0	23,796	271,695	87,750	5,460,491	7,588,468
教材費	0	0	0	0	0	0	0	7,000	437,056
修繕費	0	0	0	0	0	0	36,509	3,370,823	3,457,932
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	113,088	323,311
印刷製本費	549,906	295,104	3,437,252	0	0	3,873,098	0	2,059,905	16,543,743
コピー費	0	43,650	0	0	0	78,370	0	3,298,021	3,709,986
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	3,930,904	3,930,904
広告宣伝費	0	14,850	0	0	0	0	0	330,000	344,850
地代・家賃	0	0	0	0	0	0	0	55,560,990	55,560,990
リース料	0	347,600	0	0	0	0	0	4,822,256	5,593,546
保険料	142,714	0	0	0	0	7,522	0	352,888	960,018
業務委託費	4,029,480	264,757	7,062,000	55,000	0	2,669,989	74,470	10,925,670	48,058,875
諸謝金	0	216,979	0	491,355	881,907	1,871,750	0	4,968,764	40,198,244
表彰費	0	0	0	0	0	860,430	0	0	860,430
租税公課	0	0	0	0	400	0	215,500	9,847,570	10,068,470
支払手数料	29,085	83,689	1,601	18,459	14,360	144,618	3,679	16,027,771	21,059,251
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	1,266,100	1,465,600
支払寄付金	7,043	0	0	0	0	0	0	0	7,043
慶弔費	0	0	0	0	0	210,000	0	0	210,000
配布物品費	0	39,600	0	0	0	96,674	0	0	322,933
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	3,549,000	3,549,000
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	635	635
雑費	0	134,382	0	0	0	107,273	0	677,706	1,155,284
経常費用計	11,251,840	3,280,141	15,905,958	574,088	1,586,955	22,097,276	423,518	323,988,080	493,826,926
当期経常増減額	20,948,477	△ 2,886,891	△ 15,487,089	△ 493,088	4,717,188	△ 8,006,412	1,399,997	△ 50,863,304	12,610,640
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
特別収益	0	0	0	0	0	0	0	7,263	7,263
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	7,263	7,263
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	7,263	7,263
(2) 経常外費用									
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	3	3
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	3	3
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	7,260	7,260
当期一般正味財産増減額	20,948,477	△ 2,886,891	△ 15,487,089	△ 493,088	4,717,188	△ 8,006,412	1,399,997	△ 50,856,044	12,617,900

財産目録

2026年 3月31日現在

				(単位：円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	301,588
	預金	郵便振替		369,312,989
		協会本部（研修）		9,302,218
		認定		100,702,566
		会費		244,610,757
		刊行物		4,051,274
		相互扶助		4,999,752
		その他		5,646,422
		普通預金		250,448,949
		クリニック（りそな銀行）		23,780,251
		協会本部（Ｃ口座： ゆうちょ）		91,842,297
		振込代行（楽天）		1,150
		協会（楽天）		21,103,260
		協会本部（りそな銀行秋葉原支店）		30,026,848
		協会本部（ゆうちょ銀行）		4,064,649
		協会本部（三井住友銀行浅草橋支店）		29,300,362
		協会本部（三菱UFJ銀行浅草橋支店）		50,027,199
		協会本部（三菱UFJ銀行浅草橋支店義援金）		302,933
		定期預金		37,938,400
		協会本部		37,938,400
		商品券等		10,000
		協会本部		10,000
	未収金			28,957,178
	新潟県支部			416,118
	石川県支部			100,000
	島根県支部			470,000
	協会本部			27,971,060
	前払金			6,594,692
	岩手県支部			15,600
	千葉県支部			143,700
	神奈川県支部			143,264
	富山県支部			77,100
	岐阜県支部			18,890
	静岡県支部			51,400
	三重県支部			15,690
	滋賀県支部			1,650
	兵庫県支部			41,000
	広島県支部			564,660
	福岡県支部			14,900
	協会本部			5,506,838
	貯蔵品			753,926
流動資産合計				694,317,722
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産			30,477,800
その他固定資産				
	建物			63,278,886
	建物附属設備			18,573,586
	構築物			700,000
	一括償却資産			10,410,458

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	北海道支部			176,000
	茨城県支部			107,800
	群馬県支部			728,270
	東京都支部			130,388
	新潟県支部			120,780
	静岡県支部			147,400
	愛知県支部			434,728
	三重県支部			140,000
	滋賀県支部			138,000
	京都府支部			129,800
	大阪府支部			539,000
	兵庫県支部			368,280
	島根県支部			160,000
	岡山県支部			195,580
	山口県支部			158,785
	香川県支部			199,800
	福岡県支部			112,800
	長崎県支部			182,579
	熊本県支部			169,730
	宮崎県支部			352,980
	鹿児島県支部			142,800
	沖縄県支部			110,000
	九州ネット			190,000
	協会本部			4,947,671
	京都センター			327,287
	什器備品			14,981,159
	山形県支部			226,600
	群馬県支部			216,771
	富山県支部			226,360
	大阪府支部			370,037
	兵庫県支部			202,257
	沖縄県支部			231,000
	協会本部			13,216,534
	京都センター			291,600
	土地			48,364,000
	減価償却累計額			△ 150,086,998
	建物（本部）			△ 74,791,977
	構築物（本部）			△ 699,999
	什器備品(支部)			△ 718,305
	什器備品(本部)			△ 12,537,370
	一括償却資産(支部)			△ 3,251,458
	一括償却資産(本部)			△ 5,464,958
	ソフトウェア(支部)			△ 958,333
	ソフトウェア(本部)			△ 51,664,598
	ソフトウェア			69,267,200
	電話加入権			711,763
	保証金			36,461,682
固定資産合計				143,139,536
資産合計				837,457,258
(流動負債)				
	未払金			8,898,763
	北海道支部			70,037
	秋田県支部			44,717
	山形県支部			509,123
	宮城県支部			12,609
	福島県支部			121,638
	茨城県支部			7,606

				(単位：円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	埼玉県支部			114,311
	千葉県支部			23,579
	東京都支部			281,565
	神奈川県支部			22,866
	新潟県支部			401,505
	長野県支部			75,732
	石川県支部			116,101
	岐阜県支部			13,653
	愛知県支部			54,656
	京都府支部			90,493
	大阪府支部			335,397
	兵庫県支部			13,276
	和歌山県支部			48,392
	福井県支部			5,000
	鳥取県支部			126,258
	島根県支部			118,624
	岡山県支部			37,500
	広島県支部			8,145
	山口県支部			7,626
	香川県支部			13,434
	愛媛県支部			360,225
	高知県支部			14,727
	福岡県支部			244,640
	長崎県支部			95,772
	熊本県支部			60,508
	大分県支部			28,211
	宮崎県支部			48,738
	鹿児島県支部			36,816
	沖縄県支部			8,103
	九州ネット			13,407
	協会本部			5,313,773
	前受金			3,299,252
	岩手県支部			5,000
	山梨県支部			6,600
	大阪府支部			560,000
	広島県支部			6,600
	香川県支部			65,500
	協会本部			2,655,552
	前受会費			145,730,000
	協会本部			145,730,000
	預り金			1,631,160
	住民税（協会）			349,300
	住民税（支部）			18,900
	健康保険（協会）			348,598
	健康保険（支部）			20,339
	厚生年金保険（協会）			556,320
	厚生年金保険（支部）			34,770
	その他（協会）			302,933
	仮受金			22,150
	協会本部			22,150
	預かり敷金			80,000
	未払法人税等			3,549,000
	未払消費税等			2,666,700
流動負債合計				165,877,025
				(単位：円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(固定負債)				
	退職給付引当金			30,477,800
固定負債合計				30,477,800
負債合計				196,354,825
正味財産				641,102,433

監 査 報 告 書

一般社団法人日本精神科看護協会
会 長 吉 川 隆 博 殿

私達は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第50期会計年度における一般社団法人日本精神科看護協会の業務および財産の状況について、定款第32条（監事の職務および権限）および第55条（事業報告および決算）に基づき監査を行い、次の通り報告いたします。

《監事の監査の方法およびその内容》

各監事は、理事および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席またはオンラインツールを活用し、理事および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

さらに、協会本部事務局にて会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行いました。

オンラインツールの利用に際しては、必要な資料の共有や議論を行うために、セキュリティ対策やデータの機密性と正確性を確保するための適切な手続きを講じました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書およびこれらの附属明細書）について検討いたしました。

《監査意見》

- （１） 計算書類および附属明細書は、法令および定款に従い本協会の財産および正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- （２） 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、本協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- （３） 理事の業務執行に関する不正の行為および法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
- （４） 予算管理の計画において、実績との乖離が少なくなるよう検討することが望ましいと意見いたします。
- （５） 本協会の経営については、改善の余地があると認められるため、理事会において中長期的な計画の策定およびその速やかな実行を検討することが望ましいと意見いたします。

以 上

令和8年5月20日
一般社団法人 日本精神科看護協会

監 事： 吉 野 百 合 ㊟

監 事： 南 方 英 夫 ㊟

監 事： 遠 藤 宗 孝 ㊟

第2号議案 2027年度 正会員会費の額について

2027年（令和9年）度の正会員会費の額を年額10,000円とする。

※2026年（令和8年）度と同額

第3号議案 2026年度 役員上限額について

2026年（令和8年）度の役員報酬上限年額について以下のように提案する。

※2025年（令和7年）度と同額

令和8年（2026年）度役員上限額年額

理事17名に支給できる報酬総額

7,500万円

注記：使用人兼務役員となる者の給与・退職給与引当金は含まず。

役員報酬支給規程第3条により、本協会理事は原則として無給。

但し業務執行理事に対しては役員報酬を支給することができるとされているが、令和7年度の対象者は無し。

令和7年度に講師謝金等として役員に対して支給された額は
正味財産増減計算書の財務諸表に対する注記4の通り。

監事に支給する報酬総額

遠藤宗孝 60万円

吉野百合 30万円

南方英夫 30万円

2025年度 活動評価と2026年度活動方針

2025年度 活動評価

1. 精神科看護職の倫理的課題の解決に向けた活動を推進する。

〈本部〉

- 1) 倫理的問題解決にかかわる研修会を開催し、会員施設すべてにおいての開催を目指す。
- 2) 会員施設の看護管理者に対する倫理的組織文化の醸成に向けた支援を実施する。

〈支部〉

- 1) 都道府県支部が主体的に倫理教育を行う。
- 2) 精神科医療・看護における倫理的課題について、施設が集まり情報交換・共有を行う場を設ける。

評価：本部研修として倫理教育講師養成研修会を東京、福岡、大阪、福島の4カ所で開催した。また、支部研修において看護倫理指導者養成研修を実施し、精神科看護職の倫理的課題に対し主体的に取り組む人材の育成が進んだ。これにより、各施設で倫理的問題に向き合う際の相談体制や教育体制が強化され、倫理的組織文化の醸成に向けた基盤づくりが着実に進展したと評価できる。

2. 身体的拘束に頼らない看護実践の具現化に向けた活動を推進する。

〈本部〉

- 1) 学術集会や研修会において身体的拘束の最小化に向けた臨床の取り組みを共有する。
- 2) 臨床の看護実践に活用できる情報を会員施設に提供し、その成果が活用されていることを確認する。

〈支部〉

- 1) 身体的拘束に頼らない看護実践について、本部と協働して情報の収集と把握に努める。

評価：本部研修会では集合研修およびオンデマンド研修で行動制限最小化にむけた研修会を実施し、身体的拘束に頼らない看護実践を推進するために必要な知識・技術の提供を行った。また、学術集会では行動制限最小化プラットフォームの活用や看護研究発表において身体的拘束に頼らない看護実践の共有ができ、会員施設における取り組みの可視化と普及に寄与したと評価できる。

3. 日精看が育成する4つの看護職像の実現を目指す。

〈本部〉

- 1) 教育事業内容を見直し、継続的で段階的な教育プログラムについての再構築を行う。
- 2) 精神科看護職の資質向上を目的とした精神科看護職のクリニカルラダーの活用を推進する。
- 3) 新たな精神科認定看護師制度を周知・実施する。
- 4) 精神科訪問看護の資質向上を目的とした学習環境の構築を目指す。

〈支部〉

- 1) 精神科看護職のクリニカルラダーを踏まえた研修会を実施する。
- 2) 本部と支部で教育事業における意見交換を行う。

評価：精神科看護職のクリニカルラダーをふまえ、精神科看護職の生涯学習に必要な研修会を本部および支部で実施した。また「精神科看護職のクリニカルラダー導入と活用の手引き」を作成し精神科看護職のクリニカルラダーの活用推進をはかった。精神科認定看護師制度においては、これからの時代に即した精神科認定看護師を養成するために、必要な知識と看護実践能力を確実に習得できるようにカリキュラムや学習方法を見直した。これらの周知に向けて精神科認定看護師制度ガイドブックやパンフレットを作成し、全国会議やオンラインで説明をおこなった。

本部・支部が連携しながら教育体制の整備と制度周知を進めたことは、日精看がめざす4つの看護職像の実現に向けた基盤づくりとして大きな取り組みであったと評価できる。

4. 精神科看護職が健康に働き続けられる職場環境整備を推進する。

〈本部〉

- 1) 会員調査を行い、職場環境の実態を把握する。

〈支部〉

- 1) 会員基礎調査等の会員施設を対象とした調査に協力する。

5. 精神保健医療福祉体制の充実にに向けた政策提言を行う。

〈本部〉

- 1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた精神科看護の役割機能を明確にし、社会に向けて発信する。
- 2) 活動理念の実現と今後の精神保健医療福祉の充実を目指した政策提言を行う。
- 3) 精神科医療機関に係る診療報酬改定等に向けての政策・制度要求と提言を行う。

〈支部〉

- 1) 政策調査事業等に関する調査に協力する。

評価：会員基礎調査は、現状や属性、意見を正確に把握し、活動の改善や方針策定に役立てることを目的としているが、会員施設及び会員にとって必要な調査を実施するにあたっては、しっかりと準備をもって実施する必要がある、調査項目の精査を行った。

2025年度は、法改正後の動向、精神科看護に係る政策や制度の見直しに関する情報提供を行った。また、2026年度の診療報酬改定に向けて、会員施設等への調査を実施し、本協会の要望内容が診療報酬改定に反映されたことは大きな成果といえる。

2026年度 活動方針

1. 精神科看護職が安心して健康に働き続けられる職場環境整備を推進する。

1-1 職場環境整備（安心・安全・健康）

【本部】

- 1) 会員調査結果から政策提言を行う。
- 2) ハラスメント対策について発信する。

【支部】

- 1) 政策調査事業等に関する調査に協力する。

2. 精神科看護職による倫理的な組織文化の醸成を促す。

2-1 倫理的組織文化の醸成

【本部】

- 1) 精神障がい者への適切なケアをおこなうための倫理教育推進事業の効果と課題を把握する。
- 2) 会員施設の看護管理者に対し、倫理的組織文化の醸成に向けた取り組み事例を共有する。

【支部】

- 1) 主体的に倫理教育を行う。
- 2) 倫理的課題の情報交換・共有を行う場を設ける。

3. 行動制限最小化に向けた実践・啓発を推進する。

3-1 行動制限最小化

【本部】

- 1) 全国的に行動制限最小化政策プロジェクトを周知する。
- 2) 臨床への情報提供と、活用を確認する。

【支部】

- 1) 行動制限に頼らない看護実践の情報収集と把握を本部と協働して行う。

4. 日精看が育成する 4つの看護職像の実現を目指す。

4-1 精神科看護職の育成

4つの看護職像とは

- ・病態を含めた対象理解ができ、対象者がその人らしい生活をおくるための看護を実践できる看護職
- ・患者の尊厳を守るための感性をみがき、自分の考えを表現できる看護職
- ・キャリアに応じた組織の変革・発展に必要な専門的能力、対人関係能力、概念化能力を備えた看護職
- ・精神障がい者が地域で自立した療養生活を実現・継続できるよう地域に目を向けた看護を実践できる看護職

【本部】

- 1) 精神科看護職のクリニカルラダーによる教育プログラムを推進する。
- 2) 精神科認定看護師制度の充実と特定行為研修を開始し、質の高い看護を提供できる看護師を養成する。
- 3) 精神科訪問看護の学習環境を整備する。

【支部】

- 1) 精神科看護職のクリニカルラダーをふまえた研修会を実施する。
- 2) 本部と支部で教育事業における意見交換を行う。

5. 少子高齢化・DX時代における精神科看護の発展を目指し組織力の強化を図る。

5-1 組織力の強化と未来への備え（DX・人材確保）

【本部】

- 1) 精神科看護職の価値を社会に示し、会員確保に取り組む。
- 2) 業務や情報管理の効率化に関する情報を共有し、DXについて考える機会を提供する。
- 3) 看護管理者の施設経営の参画を支援する。

【支部】

- 1) 日精看の理念や事業の意義を会員施設及び支部会員に周知する。
- 2) 会員との直接対話の機会を創出する。
- 3) 精神科看護職を持続的に育成し、専門性を拡充・発展させるための会員確保に取り組む。

6. 精神科看護のさらなる発展を目指した組織力の強化を図る。

【本部】

- 1) 精神科看護職の価値や社会的意義を国民に示し、精神科看護を拡充していくための会員確保に取り組む。
- 2) 精神障害を有する方等の安心・安全でその人らしい暮らしの実現に資する活動として、精神科看護職の活用促進を図る。
- 3) 今後の精神科看護を担う人材を育成している看護管理者が、看護管理のみならず、施設全体の管理・運営に参画し、経営に貢献できるように支援する。

【支部】

- 1) 日精看の理念や取り組んでいる事業の意義を会員施設及び支部会員に周知する。
- 2) 精神科看護職が一体となって取り組む必要のある活動について、会員へ直接伝える機会を設ける。
- 3) 今後も求められる精神科看護職を持続的に育成し、専門性を拡充・発展させるための会員確保に

取り組む。

報告 1) 2026 年度 事業計画及び予算について

精神科看護職の職能団体としての役割を見失うことなく、社会から求められている精神科看護職として進むべき方向性を示し、実践につなげられる事業活動を行う。

I. 精神科看護領域の学術振興を図り、その成果を活用して精神障がい者を支援する事業

1. 学術集会の開催

1) 第 51 回日本精神科看護学術集会

開催日：2026 年 6 月 26 日(金)～27 日(土)

開催地：静岡県浜松市 アクトシティ浜松

開催方法：現地開催

2) 第 33 回日本精神科看護専門学術集会

開催日：2026 年 11 月 20 日(金)～21 日(土)

開催地：和歌山県和歌山市 和歌山城ホール

開催方法：現地開催

3) 学術集会専用ホームページの管理および運用と改修を行う。

4) 研究倫理審査を実施する。

2. 講座・セミナー開催

1) 講座・研修会の開催

(1) 活動方針をもとに重点項目を定め、それに則って倫理や精神科看護職のクリニカルラダーを踏まえた研修会を開催する。

(2) オンライン研修会および東京研修会場における研修会の年間計画を作成し、開催する。

(3) 「看護実習指導者講習会」を e-ラーニング(一部集合研修/東京研修会場)で開催する。

(4) 2027 年度からスタートする実習指導者を対象にした研修会の内容を検討する。

(5) 精神保健医療福祉の動向を踏まえ、テーマを設定したトピックス研修会や支部研修会を開催する。

(6) 医療安全に関する取り組みの推進と、それらに対する国民の理解および認識を深めることを目的としたフォーラムを開催する。

(7) 国・自治体等の補助金事業の申請を行う。

2) 精神科看護職のクリニカルラダーの周知および活用に関する活動を行う。

3) 精神科看護職のクリニカルラダー（精神科訪問看護版）の作成を検討する。

4) 厚生労働省の「特定行為研修制度」に規定されている特定行為研修を開講する。

(1) 厚生労働省の「特定行為研修制度」に規定されている特定行為研修管理委員会を開催する。

(2) 2026 年度は共通科目を既に履修済みの方を対象に、区分別科目のみ実施する。特定行為区分は「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」とする。

(3) 第 2 回特定行為研修受講資格審査を実施する。

3. 精神科認定看護師の認定に関する事業

1) 第 21 回精神科認定看護師受講資格審査の実施

開催日：2026 年 11 月 4 日(水)

場 所：日本精神科看護協会 東京研修会場

2) 精神科認定看護師の養成

(1) 精神科認定看護師教育課程に基づき研修会、演習・実習を実施する。

(2) 精神科認定看護師教育課程修了試験を実施する。

開催日：2027 年 2 月 19 日 (金)

場 所：日本精神科看護協会 東京研修会場

3) 第 31 回精神科認定看護師認定試験の実施

開催日：2027 年 2 月 21 日(日)

場 所：東京都

4) 第 31 回精神科認定看護師認定審査会の実施

精神科認定看護師の認定および認定更新等に関する審査を行い、その結果を理事会に答申する。

開催日：2027 年 3 月

場 所：東京都

5) 精神科認定看護師制度に関する広報活動

(1) 精神科認定看護師制度の普及を図るための企画を日本精神科看護学会および日本精神科看護専門学会において実施する。

(2) 精神科認定看護師制度の普及を図るためのパンフレットを会員施設へ配布する。

(3) 精神科認定看護師制度ガイドブックを PDF により発行し、ホームページで公開する。

(4) 精神科病院や一般病院に向けて精神科認定看護師制度の普及を図るために広報活動を行う。

6) 精神科認定看護師を対象にした研修会の開催

精神科認定看護師のブラッシュアップを推進するために年 3 回程度、ライブ配信、または、集合研修により実施する。

4. 研究助成事業

一般公募のうえ、1 件 30 万円を上限に選出する。

5. 学術集会誌の編集

学術集会誌の編集を行い、メディカルオンラインに掲載する。

1) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.69.No1)

2) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.69.No2)

6. 調査・研究（政策企画）事業

精神保健医療福祉領域における調査および検討を行い、結果をまとめて公開する。

1) 厚生労働省の担当部局に要望書を提出する。

2) 次期診療報酬改定に向けた調査を実施する。

3) 厚生労働省補助金事業に申請をする。

4) 「精神科看護ガイドライン」の改訂を行う。

5) 「行動制限最小化を実現するための看護実践推進事業」を実施する。

- 6) 「精神障がい者への適切なケアを行うための倫理教育推進事業」を実施する。
- 7) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け情報を収集し会員施設へ発信する。
- 8) 精神科看護師の労働と看護の質向上のための調査及びデータ収集方法を検討する。

II. 精神障がい者の自立を目指す活動に協力し支援する事業

1. 精神障がい者が制作した作品の紹介や展示会の開催

精神障がい者が制作する芸術性の高い作品の展覧会を開催し、精神障がい者の社会参加の場を提供する。
また、展示会を通して精神障がい者への理解を深める啓発の機会とする。

につせいかんフォトコンテストを実施する。

募集期間：2026 年 1 月 7 日（水）～4 月 20 日（月）

審査：2026 年 5 月 12 日（火）

発表：2026 年 6 月下旬

2. 精神障がい者スポーツ交流会・音楽会等の開催

精神障がい者を交えたスポーツ交流会等を支部において開催する。

III. 一般公衆に精神保健医療福祉に関する普及啓発する事業

1. 「こころの日」の実施

1) 「こころの日」行事の推進

(1) さまざまなこころの健康への影響に対して、インターネットを活用しこころの健康の普及啓発を行う。

(2) 協会独自の事業として、関係団体との連携を図りながら実施する。

2) 精神保健医療福祉に関する広報の推進

(1) 協会ホームページ等を活用し、精神保健医療福祉についての情報発信を行う。

(2) 他団体と連携した啓発活動を行う。

(3) 効果的な広報の方法について検討する。

(4) パパカードを活用し、児童虐待予防支援活動を実施する。

2. 「こころの健康出前講座」の推進

1) 支部事務局の広報活動向上のための支援を実施する。

2) 社会貢献活動としての「こころの健康出前講座」を推進する。

3. 出版物の監修・情報誌の発行事業

1) 日精看ニュースの発行を年 6 回行う。

2) 精神障害・精神科看護への理解を促す出版物の監修を行う。

IV. その他の事業(相互扶助事業)

1. 支部において会報誌を編集および発行する。

- 2. ホームページで会員向けの情報提供を行う。
- 3. 精神科看護管理ニュースを定期的に発信する。

4. 会員表彰を行う。

- 1) 功労者、優良会員の表彰を行う。
- 2) 精神保健福祉連盟関連表彰の推薦を行う。
- 3) 支部において表彰者を選考し表彰する。

5. 会員の慶弔を行う。

6. 補助金・委託事業を行う。

- 1) 東京都よりの委託を受け、東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン・退院後支援人材育成のための研修会を開催する。
- 2) 被災地におけるメンタルヘルスに関する支援として、福島県からの委託を受け、「福島県外避難者の心のケア訪問業務」の申請を行う。
- 3) 神奈川県からの虐待防止に関連する委託事業の申請を行う。

7. 共同研究マッチング事業を行う。

IV. 管理事業

1. 定時総会の開催

- (1) 定時総会を年に1回開催する。
開催日：2026年6月25日（木）
場 所：静岡県浜松市 アクトシティ浜松

2. 理事会等の開催

- 1) 定例理事会を年に4回開催する
 - (1) 第1回 開催日：2026年5月23日（土）
開催方法：オンライン
 - (2) 第2回 開催日：2026年9月5日（土）
開催方法：オンライン
 - (3) 第3回 開催日：2026年12月12日（土）
開催方法：オンライン
 - (4) 第4回 開催日：2027年3月13日（土）
開催方法：オンライン

3. 組織強化活動

- 1) 全国支部長会議を1回開催する。
開催日：2026年4月11日（土）
開催方法：オンライン

2) 全国支部事務局長会議を1回開催する。

開催日：2026年8月22日（土）

開催方法：オンライン

3) 全国支部教育委員長会議を1回開催する。

開催日：2026年10月17日（土）

開催方法：オンライン

4) 会計担当者会議を開催する。

開催日：2026年6月17日（水）

開催方法：オンライン

5) 支部に対して支部実態調査を実施する。

6) 組織強化活動の支援のため協会役員を担当支部に派遣する。

（1）支部支部大会等へ各支部年1回

（2）ネット九州会議へ年1回1名

（3）東北協議会へ年1回1名

4. 日精看ネット九州の運営を支援する。

5. 支部サポート部門において、支部運営に困難が生じている支部に対して事務局業務のサポートを行う。

6. 関係諸団体と緊密に連絡を通り、必要に応じて役員を派遣し連携を図る。

7. 情報システムに関する事業

1) メディアを強化し、情報発信力を高める。

（1）日精看ニュースとホームページの内容の充実を図る。

（2）SNS（LINE、X、メルマガ、YouTube）の登録者数を増やし、情報発信を拡大する。

2) 協会と支部事務局、会員個人とのネットワークの構築

（1）支部研修会情報を随時更新する。

（2）メールマガジンを定期的に配信する。

（3）SNSを活用し、交流を図る。

3) 世界メンタルヘルスデーに参画し、情報を発信する。

8. 災害発生時の支援事業

1) 災害発生時の支援内容についての検討を行う。

2) 災害ボランティア登録制度の見直しを行う。

3) 災害マニュアルの見直しを行う。

9. 中長期ビジョン策定プロジェクトを実施する。

収 支 予 算 書 内 訳 表								
	2026年 4月 1日から2027年 3月31日まで							(単位:円)
科 目	実施事業等会計							
	研修会事業	認定事業	学術集会	学術誌刊行	研究活動助成	政策企画事業	教育認定委員会	障がい者アート
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	117,823,000	58,231,000	27,783,000	0	0	710,000	0	0
学術集会参加料収益	0	0	24,823,000	0	0	0	0	0
研修会受講料収益	117,823,000	44,646,000	0	0	0	660,000	0	0
精神科認定看護師認定料収益	0	13,585,000	0	0	0	0	0	0
こころの健康出前講座収益	0	0	0	0	0	0	0	0
こころの日事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	0	0	0	0	50,000	0	0
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	0	0
協賛広告料収益	0	0	2,960,000	0	0	0	0	0
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	50,000	0	1,450,000	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	50,000	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	1,350,000	0	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	100,000	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	35,000	0	0	0	0	0
広告料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	35,000	0	0	0	0	0
経常収益計	117,873,000	58,231,000	29,268,000	0	0	710,000	0	0
(2) 経常費用	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費／管理費	71,180,000	32,666,000	30,615,000	2,990,000	600,000	393,000	200,000	73,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	1,713,000	204,000	27,000	0	0	27,000	173,000	8,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0
懇親会費	60,000	0	0	0	0	0	0	0
会議費	3,754,000	293,000	648,000	0	0	0	0	0
会場費	7,271,000	2,500,000	5,480,000	0	0	45,000	0	0
旅費交通費	13,823,000	7,630,000	6,981,000	0	0	220,000	0	0
通信運搬費	2,119,000	713,000	834,000	0	0	0	0	10,000
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	809,000	125,000	454,000	0	0	0	0	20,000
教材費	313,000	15,000	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0
新聞図書費	50,000	0	10,000	0	0	0	0	0
印刷製本費	2,210,000	860,000	3,709,000	0	0	0	0	0
コピー費	2,209,000	0	36,000	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0
地代・家賃	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	539,000	400,000	0	0	0	0	0	0
保険料	234,000	275,000	0	0	0	0	0	0
業務委託費	2,965,000	10,253,000	9,207,000	2,990,000	0	59,000	0	0
諸謝金	28,421,000	8,045,000	1,018,000	0	0	42,000	0	6,000
表彰費	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	4,441,000	163,000	2,210,000	0	0	0	27,000	0
支払負担金	42,000	65,000	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	600,000	0	0	0
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0
配布物品費	60,000	1,075,000	0	0	0	0	0	0
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	147,000	50,000	1,000	0	0	0	0	29,000
経常費用計	71,180,000	32,666,000	30,615,000	2,990,000	600,000	393,000	200,000	73,000
当期経常増減額	46,693,000	25,565,000	-1,347,000	-2,990,000	-600,000	317,000	-200,000	-73,000

科 目	実施事業等会計						(単位:円)
	その他会計						収益事業会計
	災害地支援事業	こころの日事業	監修・誌面発行	出前講座事業	補助金事業	普及啓発・相互扶助	賃貸物件
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	170,000	210,000	90,000	0	810,000	1,800,000
学術集会参加料収益	0	0	0	0	0	0	0
研修会受講料収益	0	0	0	0	0	0	0
精神科認定看護師認定料収益	0	0	0	0	0	0	0
こころの健康出前講座収益	0	0	0	90,000	0	0	0
こころの日事業参加料収益	0	170,000	0	0	0	0	0
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	0	160,000	0	0	0	0
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	1,800,000
協賛広告料収益	0	0	50,000	0	0	580,000	0
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	230,000	0
受取補助金等	39,005,000	0	0	0	5,207,000	3,036,000	0
受取地方公共団体補助金	39,005,000	0	0	0	5,207,000	3,036,000	0
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	84,000	0	0	0	18,000
広告料収益	0	0	84,000	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	18,000
経常収益計	39,005,000	170,000	294,000	90,000	5,207,000	3,846,000	1,818,000
(2) 経常費用	0	0	0	0	0	0	0
事業費／管理費	33,795,000	5,055,000	15,672,000	653,000	4,734,000	10,838,000	840,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	17,463,000	250,000	0	19,000	2,160,000	435,000	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	1,800,000	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0
懇親会費	0	0	0	0	0	150,000	0
会議費	0	476,000	0	5,000	10,000	506,000	0
会場費	0	836,000	0	0	300,000	479,000	0
旅費交通費	1,829,000	1,256,000	0	0	154,000	1,657,000	0
通信運搬費	3,864,000	162,000	5,148,000	7,000	33,000	855,000	0
渉外費	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	191,000	332,000	0	1,000	145,000	370,000	0
教材費	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0	450,000
新聞図書費	12,000	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	208,000	3,462,000	0	0	3,811,000	0
コピー費	0	146,000	0	12,000	0	86,000	0
光熱水料費	306,000	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	130,000	0	0	0	60,000	0
地代・家賃	3,220,000	0	0	0	180,000	0	0
リース料	130,000	158,000	0	0	0	20,000	0
保険料	300,000	0	0	0	0	23,000	35,000
業務委託費	4,608,000	195,000	7,062,000	0	0	1,011,000	49,000
諸謝金	0	540,000	0	600,000	628,000	1,077,000	0
表彰費	0	0	0	0	0	875,000	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	300,000
支払手数料	72,000	33,000	0	9,000	1,124,000	35,000	6,000
支払負担金	0	0	0	0	0	30,000	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0
慶弔費	0	0	0	0	0	465,000	0
配布物品費	0	289,000	0	0	0	526,000	0
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	44,000	0	0	0	8,000	0
経常費用計	33,795,000	5,055,000	15,672,000	653,000	4,734,000	10,838,000	840,000
当期経常増減額	5,210,000	-4,885,000	-15,378,000	-563,000	473,000	-6,992,000	978,000

		(単位:円)
科 目	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取会費	266,570,000	266,570,000
正会員受取会費	266,110,000	266,110,000
賛助会員受取会費	460,000	460,000
事業収益	600,000	208,227,000
学術集会参加料収益	0	24,823,000
研修会受講料収益	0	163,129,000
精神科認定看護師認定料収益	0	13,585,000
こころの健康出前講座収益	0	90,000
こころの日事業参加料収益	0	170,000
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	210,000
管理物件賃貸収益	0	1,800,000
協賛広告料収益	600,000	4,190,000
相互扶助事業参加料収益	0	230,000
受取補助金等	160,000	48,908,000
受取地方公共団体補助金	100,000	47,398,000
受取民間補助金	0	1,350,000
受取民間助成金	60,000	160,000
受取寄付金	100,000	100,000
受取寄付金	100,000	100,000
雑収益	520,000	657,000
広告料収益	0	84,000
雑収益	520,000	573,000
経常収益計	267,950,000	524,462,000
(2) 経常費用	0	0
事業費／管理費	313,751,000	524,055,000
役員報酬	1,200,000	1,200,000
給料手当	105,271,000	127,750,000
退職給付費用	3,542,000	3,542,000
法定福利費	15,852,000	17,652,000
福利厚生費	255,000	255,000
懇親会費	0	210,000
会議費	3,036,000	8,728,000
会場費	2,130,000	19,041,000
旅費交通費	28,011,000	61,561,000
通信運搬費	11,371,000	25,116,000
渉外費	70,000	70,000
減価償却費	16,597,000	16,597,000
消耗什器備品費	1,170,000	1,170,000
消耗品費	6,675,000	9,122,000
教材費	0	328,000
修繕費	2,843,000	3,293,000
新聞図書費	200,000	272,000
印刷製本費	3,244,000	17,504,000
コピー費	3,075,000	5,564,000
光熱水料費	4,216,000	4,522,000
広告宣伝費	500,000	690,000
地代・家賃	53,181,000	56,581,000
リース料	4,641,000	5,888,000
保険料	412,000	1,279,000
業務委託費	11,566,000	49,965,000
諸謝金	5,440,000	45,817,000
表彰費	0	875,000
租税公課	9,850,000	10,150,000
支払手数料	13,213,000	21,333,000
支払負担金	792,000	929,000
支払助成金	0	600,000
慶弔費	0	465,000
配布物品費	0	1,950,000
法人住民税	3,550,000	3,550,000
雑費	207,000	486,000
経常費用計	313,751,000	524,055,000
当期経常増減額	-45,801,000	407,000

報告 2) 2027 年度 学術集会開催地について

1. 日本精神科看護学術集会を以下の通り開催する。

第 52 回日本精神科看護学術集会

2027 年 6 月 11 日（金）、12 日（土）

栃木県宇都宮市 ライトキューブ宇都宮

2. 日本精神科看護専門学術集会を以下の通り開催する。

第 34 回日本精神科看護専門学術集会

2027 年 11 月 20 日（土）、21 日（土）

鳥取県米子市 米子コンベンションセンタービッグシップ

報告 3) 研究助成費交付規程の一部改定について

1. 第 2 条の助成費交付の対象者を以下のように改定した。

第 2 条 本規程に基づく研究助成費交付の対象者は、精神科領域での業務経験を 3 年以上有し、当協会の会員歴が 3 年以上の者とする。ただし、優れた研究になることが期待できると教育認定委員会が認めた研究計画の実施者はこの限りでない。重ねて、研究代表者は精神科看護の実務に従事しているものでなければならない。

2. 第 7 条は、事務局長を本部長に変更し、以下のように改定した

第 7 条 助成研究に対する助成金額は教育認定委員会が査定して決定する。この金額は、研究 一編につき 30 万円を限度とする。理事会で助成研究が決定したら、本部長は教育認定委員会が査定した助成金額をただちに支出しなければならない。

3. 第 8 条に、研究助成費が適切に使用されたことを証明する書類の作成と報告について追記し、以下のように改定した。

第 8 条 助成研究の研究期間は決定の日から 2 年以内とする。研究が終了したときに、研究責任者は研究報告書 1 通、および研究助成費が適切に使用されたことを証明する書類を作成して会長に報告しなければならない。

※ここでいう証明する書類とは、使用した経費の一覧表（書式は自由）、およびその領収書を指す。

※助成金の使途は、直接研究にかかわる経費のみとする。

<例示>

物品費：研究に必要な消耗品

人件費・謝金：研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配付・回収、研究資料の収集、データ入力等）をする者にかかる人件費・謝金等

旅費：研究代表者、研究分担者、その他研究への協力をする者の出張（資料収集、各種調査等）のための経費（交通費・宿泊費）

＊ただし、研究発表時の学術集会参加にかかわる費用（旅費交通費・参加費）は経費とは認めない。

その他：上記のほか当該研究を遂行するための経費（印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費、運搬費等）
会議費（会場借料費等）レンタル料（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）

令和7年6月4日

参議院自由民主党政策審議会
会長 古川俊治様

一般社団法人 日本精神科看護協会
会長 吉川隆博



精神保健医療の現状及び課題に関する意見について

本協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護職を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」をめざして活動しております。

特に現在、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進に向けた取り組みが積極的に行われているところです。また、令和6年4月1日より精神科病院における障害者虐待に関する防止措置が施行され、患者への虐待防止対策の徹底に取り組むとともに精神障害を有する方等の権利擁護体制の充実に努めています。

2024年度に本協会で開催した「精神障がい者への適切なケアをおこなうための倫理教育推進事業」において、1年間の倫理研修（4時間以上）受講者は全国で1639名、精神科医療機関内で実施された教育研修受講者数は、延べ30,000名を超えており社会の要請に応えるため、全国の精神科看護職が一丸となって取り組んでいます。今後の精神科医療機関において、患者の尊厳や安全な環境が保障されるためには、看護職の人権や安全が守られていることも欠かすことのできない重要課題といえます。

精神科医療に従事する看護職として、精神障がい者をはじめ、こころの健康問題を抱える人々が安心して暮らせる社会をつくるために、以下の項目について要望いたします。

記

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の養成
2. 精神科医療機関における看護職の危険予防対策並びに処遇改善

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の養成について

精神科医療機関等が地域と連携して看護師の育成と普及に取り組めるよう、他の医療機関や行政機関等との人事交流制度を導入し、多機関・多職種連携に強い看護師を育成するための体制整備を強く要望いたします。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた医療機能の分化・強化、連携の推進が求められていますが、その体制を整備するためには入院医療と在宅医療の両輪で活躍が期待される看護師の存在が欠かせません。特に、在宅医療と精神科医療機関との連携、行政との協働などといった多機関・多職種連携の推進に関して、看護師への期待は大きくなっています。しかし、現在の看護職員の不足・偏在は深刻な問題であり、医療施設の規模や財源、看護職員の配置数等に違いがあるため、各精神科医療機関の努力だけでその期待に応えることは困難です。

今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進並びに医療サービスの質を担保するためには、幅広い視野と知見のある看護師の育成が不可欠です。そこで、地域（障害福祉圏域など）の様々な施設で働いている看護師の人事交流制度を導入し、多機関・多職種連携に強い看護師を育成するための体制整備を強く要望いたします。

2. 精神科医療機関における看護職の危険予防対策並びに処遇改善について

精神科医療現場において安全・安心な看護を提供するため、業務上の危険要因の把握や危険予防対策を検討するための措置を講じていただきたい。

精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。一方、以前から看護職が暴力被害を受ける実態が報告されており、ある調査では精神科病院に所属する看護職の68.7%が暴力を受けた経験があると回答していることから、業務上の暴力防止対策が不十分であることが認められます。

患者と看護職双方の尊厳と人権並びに安全な環境を保障するためには、暴力リスク対策の向上を図るべきですが、現在の危険予防対策は個別の医療機関に委ねられているため、国や都道府県の施策として具体的な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

以上

令和7年10月23日

自由民主党
政務調査会長 小林 鷹之 様
組織運動本部長 新藤 義孝 様

一般社団法人 日本精神科看護協会
会長 吉川 隆 博



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを推進するための 看護人材の育成と安全な労働環境の整備に関する要望書

本協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護職を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」をめざして活動しております。

国内では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が推進され、令和6年度診療報酬改定では精神科医療の地域移行支援の充実や、精神科救急・急性期機能の評価の見直しが進められました。また、虐待防止措置（令和6年4月施行）や人権擁護体制の整備など、精神科医療機関の質的転換が求められています。

本協会では2024年度、全国の精神科医療機関における「倫理教育推進事業」を実施し、延べ3万人を超える看護職が研修を受講しました。今後は、患者の尊厳と安全が確保される体制のもと、看護職自身の人権と安全が守られる環境整備が急務です。

精神科医療に従事する看護職として、精神障がい者をはじめ、こころの健康課題を抱えるすべての人が安心して暮らせる社会の実現に向け、以下の事項を要望いたします。

記

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の育成と確保
2. 精神科病院における看護職への暴力防止と安全確保に関する施策の強化

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の育成と確保

精神科医療機関が地域と協働して看護人材の育成と普及に取り組めるよう、医療機関や行政機関との人事交流制度を創設し、複数の機関や職種と連携・協働できる実践力を備えた看護師を育成する体制整備を強く要望いたします。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた医療機能の分化・強化、連携の推進が求められています。その体制整備の推進にあたっては、入院医療と地域・在宅医療の連携を担う精神科看護職の育成が不可欠です。特に、在宅医療と精神科医療機関との連携、行政との協働などといった多機関・多職種連携が担える人材育成は急務といえます。しかし、現在の看護職員の不足や地域間の偏在、処遇格差等の課題により、多機関連携や地域移行支援に十分に対応できる体制が整っているとはいえません。これらの課題を踏まえ、精神科医療機関が地域と協働しながら看護人材の育成・普及を進められる仕組みの整備が必要です。

そこで、以下の点について強く要望いたします。

- ① 地域（障害福祉圏域など）の様々な施設で働いている精神科看護師を対象とした人事交流・地域派遣制度の創設を要望します。
- ② 医療機関・福祉施設・自治体間での人材交流を通じ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを担う専門的な看護人材（地域連携看護師）を育成するプログラム整備を求めます。
- ③ 医療関係者の確保対策に関する施策及び補助金等の対象に精神科分野の人材育成事業（研修、派遣、教育体制整備）を明確に位置付けることを要望します。

2. 精神科病院における看護職への暴力防止と安全確保に関する施策の強化

精神保健福祉法改正により精神科病院での虐待防止対策の強化が求められる中、患者と看護職双方の尊厳と安全を保障するため、暴力リスク対策について国および都道府県の施策として具体的に講じていただくことを強く要望いたします。

精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。一方、以前から看護職が暴力被害を受ける実態が報告されており、ある調査では精神科病院に所属する看護職の68.7%が暴力を受けた経験があると回答しており、深刻な心理的影響を受けているといった報告があります。また、看護職が受ける暴力行為のうち「突発的・予測不能な暴力」が約79.5%を占めている結果もあり、精神科病院においては、暴力リスク対策を講じにくい性質が示唆されています。

患者と看護職双方の尊厳と人権並びに安全な環境を保障するためには、暴力リスク対策の向上を図るべきですが、現在の危険予防対策は個別の医療機関に委ねられているため、国や都道府県の施策として具体的な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

以上

令和7年10月23日

自由民主党
政務調査会長 小林 鷹之 様
組織運動本部長 新藤 義孝 様

一般社団法人 日本精神科看護協会
会長 吉川 隆 博



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを推進するための 看護人材の育成と安全な労働環境の整備に関する要望書

本協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護職を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」をめざして活動しております。

国内では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が推進され、令和6年度診療報酬改定では精神科医療の地域移行支援の充実や、精神科救急・急性期機能の評価の見直しが進められました。また、虐待防止措置（令和6年4月施行）や人権擁護体制の整備など、精神科医療機関の質的転換が求められています。

本協会では2024年度、全国の精神科医療機関における「倫理教育推進事業」を実施し、延べ3万人を超える看護職が研修を受講しました。今後は、患者の尊厳と安全が確保される体制のもと、看護職自身の人権と安全が守られる環境整備が急務です。

精神科医療に従事する看護職として、精神障がい者をはじめ、こころの健康課題を抱えるすべての人が安心して暮らせる社会の実現に向け、以下の事項を要望いたします。

記

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の育成と確保
2. 精神科病院における看護職への暴力防止と安全確保に関する施策の強化

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の育成と確保

精神科医療機関が地域と協働して看護人材の育成と普及に取り組めるよう、医療機関や行政機関との人事交流制度を創設し、複数の機関や職種と連携・協働できる実践力を備えた看護師を育成する体制整備を強く要望いたします。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた医療機能の分化・強化、連携の推進が求められています。その体制整備の推進にあたっては、入院医療と地域・在宅医療の連携を担う精神科看護職の育成が不可欠です。特に、在宅医療と精神科医療機関との連携、行政との協働などといった多機関・多職種連携が担える人材育成は急務といえます。しかし、現在の看護職員の不足や地域間の偏在、処遇格差等の課題により、多機関連携や地域移行支援に十分に対応できる体制が整っているとはいえません。これらの課題を踏まえ、精神科医療機関が地域と協働しながら看護人材の育成・普及を進められる仕組みの整備が必要です。

そこで、以下の点について強く要望いたします。

- ① 地域（障害福祉圏域など）の様々な施設で働いている精神科看護師を対象とした人事交流・地域派遣制度の創設を要望します。
- ② 医療機関・福祉施設・自治体間での人材交流を通じ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを担う専門的な看護人材（地域連携看護師）を育成するプログラム整備を求めます。
- ③ 医療関係者の確保対策に関する施策及び補助金等の対象に精神科分野の人材育成事業（研修、派遣、教育体制整備）を明確に位置付けることを要望します。

2. 精神科病院における看護職への暴力防止と安全確保に関する施策の強化

精神保健福祉法改正により精神科病院での虐待防止対策の強化が求められる中、患者と看護職双方の尊厳と安全を保障するため、暴力リスク対策について国および都道府県の施策として具体的に講じていただくことを強く要望いたします。

精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。一方、以前から看護職が暴力被害を受ける実態が報告されており、ある調査では精神科病院に所属する看護職の68.7%が暴力を受けた経験があると回答しており、深刻な心理的影響を受けているといった報告があります。また、看護職が受ける暴力行為のうち「突発的・予測不能な暴力」が約79.5%を占めている結果もあり、精神科病院においては、暴力リスク対策を講じにくい性質が示唆されています。

患者と看護職双方の尊厳と人権並びに安全な環境を保障するためには、暴力リスク対策の向上を図るべきですが、現在の危険予防対策は個別の医療機関に委ねられているため、国や都道府県の施策として具体的な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

以上

令和7年 3月 31日

自民党看護問題対策議員連盟
会 長 加藤 勝信 様

一般社団法人 日本精神科看護協会
会 長 吉 川 隆 博



要 望 書

当協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護者を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」をめざして活動をしております。特に現在、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進に向けた取り組みが積極的に行われているところです。また、令和6年4月1日より精神科病院における障害者虐待に関する防止措置が施行され、患者への虐待防止対策の徹底に取り組むとともに精神障害を有する方等の権利擁護体制の充実に努めています。

精神科医療に従事する看護者として、精神障がい者をはじめ、こころの健康問題を抱える人々が安心して暮らせる社会をつくるために、以下の項目について要望いたします。

記

【要望事項】

1. 精神科医療現場において安全・安心な看護を提供するため、業務上の危険要因の把握や危険予防対策を検討するための予算措置を講じていただきたい。
2. 精神科医療機関等が地域と連携して看護師の育成と普及に取り組むことにより、看護の質の向上をはかり、併せて精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に寄与するための予算措置を講じていただきたい。
3. 精神障がい者の高齢化の進展による身体治療・ケアニーズの向上に対応するために、精神科看護を提供する訪問看護ステーション等の看護師が、「特定行為に係る看護師の研修制度」を受講しやすい体制を構築していただきたい。

【要望内容】

1. **精神科医療現場において安全・安心な看護を提供するため、業務上の危険要因の把握や危険予防対策を検討するための予算措置を講じていただきたい。**

精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。一方、以前から看護職が暴力被害を受ける実態が報告されており、ある調査では精神科病院に所属する看護職の 68.7%が暴力を受けた経験があると回答していることから、業務上の暴力防止対策が不十分であることが認められます。

患者と看護職双方の尊厳と人権並びに安全な環境を保障するためには、暴力リスク対策の向上を図るべきですが、現在の危険予防対策は個別の医療機関に委ねられているため、国や都道府県の施策として具体的な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

2. **精神科医療機関等が地域と連携して看護師の育成と普及に取り組むことにより、看護の質の向上をはかり、併せて精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に寄与するための予算措置を講じていただきたい。**

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた医療機能の分化・強化、連携の推進が求められていますが、その体制を整備するためには入院医療と在宅医療の両輪で活躍が期待される看護師の存在が欠かせません。特に、在宅医療と精神科医療機関との連携、行政との協働などといった多機関・多職種連携の推進に関して、看護師への期待は大きくなっています。しかし、現在の看護職員の不足・偏在は深刻な問題であり、医療施設の規模や財源、看護職員の配置数等に違いがあるため、各精神科医療機関の努力だけでその期待に応えることは困難です。

今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進並びに医療サービスの質を担保するためには、幅広い視野と知見のある看護師の育成が不可欠です。そこで、地域（障害福祉圏域など）の様々な施設で働いている看護師の人事交流制度を導入し、多機関・多職種連携に強い看護師を育成するための体制整備を強く要望いたします。

3. **精神障がい者の高齢化の進展による身体治療・ケアニーズの向上に対応するために、精神科看護を提供する訪問看護ステーション等の看護師が、「特定行為に係る看護師の研修制度」を受講しやすい体制を構築していただきたい。**

精神科訪問看護においては、精神障がい者の「地域生活」を支える観点から、精神科医療機関において治療継続の支援、精神科医療機関以外の関係機関からの相談に応じることに加え、身体合併症の早期発見・管理等の役割が期待されています。令和 2 年度障害者総合福祉推進事業での精神科訪問看護の実態調査においても、利用者の半数が身体合併症を伴っている結果が明らかとなり、精神科訪問看護における身体合併症ケアの必要性が示唆されました。

精神科訪問看護においても身体合併症に伴う在宅医療ニーズの増大を踏まえ、特定行為研修制度を活用した看護師のスキルアップが求められます。精神障がい者の高齢化の進展による身体治療・ケアニーズの向上に対応するために、地域支援型の指定研修期間推進事業の予算を充実していただくとともに、精神科訪問看護を提供する事業所の看護師が特定行為研修を受講する際の、実習場所の確保および代替職員の確保等に関する支援についての強化を要望いたします。

厚生労働省
保険局医療課
課 長 林 修一郎 様

一般社団法人 日本精神科看護協会
会 長 吉 川 隆 博



令和 8 年度診療報酬改定に関する要望書

時下 ますますご清祥のこととお慶びを申し上げます。

日頃より、一般社団法人日本精神科看護協会の活動にご理解ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月にとりまとめられた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムが地域共生社会を実現するために地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に欠かせない仕組みであることが明示されました。また、令和 6 年 4 月 1 日より精神科病院における障害者虐待に関する防止措置が施行され、患者への虐待防止対策の徹底に取り組むとともに精神障害を有する方等の権利擁護体制の充実が喫緊の課題となっています。

今後の精神科医療及び看護において、精神障害を有する方等が安心して暮らせる社会の実現に向けて、下記の事項についてご検討、ご配慮いただきたく要望いたします。

要望の趣旨

1. 精神科病院における障害者虐待防止のための評価
2. 認知症治療における看護の質向上に向けた評価
3. 医療ニーズに即した地域医療体制を確立するための精神科訪問看護の評価

1. 精神科病院における障害者虐待防止のための評価

1) ⑨ 虐待防止対策実施加算の新設

- 精神科病院に入院している患者への虐待防止に関して、組織で徹底した虐待防止のための措置を講じている場合の評価を創設する。

<理由>

2022年に精神保健福祉法の一部が改正され、2024年4月1日から精神科病院における虐待防止に関する措置が施行された。この法改正は、精神科病院の入院患者はすべてが障害者であることを踏まえて精神科病院における障害者虐待防止対策を一層強化するために規定されたものである。虐待を生じさせてはならないものであることは言うまでもないが、虐待の判断においては、関係した者達の自覚は問わないため、一時的な教育や倫理的感受性の向上を図る取り組みだけでは、徹底した虐待防止対策は行えない。

虐待を徹底的に防止していくためには、継続的で組織横断的に取り組めるための虐待防止管理体制を確立し、患者の人権を守る医療の遂行を徹底することが不可欠であるため、組織で徹底した虐待防止のための措置を講じている場合の評価を要望する。

《要件》

- 障害者虐待防止委員会を設置していること。
- 当該保険医療機関内に、障害者虐待防止対策に係る適切な研修を修了した専任の医師、看護師、その他福祉・介護等の有資格者が虐待防止責任者として各部署に配置されていること。（例：ここでいう適切な研修とは、日精看の研修等をいう）
- 虐待防止責任者は、以下の業務を行うこと。
 - (ア) 障害者虐待防止委員会と連携しつつ、当該保険医療機関の医療安全に係る状況を把握し、その分析結果に基づいて虐待防止のための業務改善等を継続的に実施する。
 - (イ) 障害者虐待防止業務に関する企画立案及び評価を行うこと。
 - (ウ) 定期的に院内を巡回し各部門における虐待防止対策の実施状況を把握・分析し、人権に配慮した利用サービスの提供及び医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策を推進すること。
 - (エ) 各部門における業務従事者への支援を行うこと。
 - (オ) 障害者虐待防止の体制確保のための各部門との調整を行うこと。
 - (カ) 障害者虐待防止対策に係る体制を確保するための職員研修を企画・実施すること。

2. 認知症治療における看護の質向上に向けた評価

1) ⑨ A314 認知症治療病棟入院料の新設

- 認知症のBPSD改善や身体合併症対応に伴う適切な看護提供を担保する観点から、認知症治療病棟入院料についての評価の在り方を見直す。

<理由>

入院患者の高齢化や身体合併症が併発した患者が増加する中、BPSD（行動・心理症状）や身体合併症を有する認知症患者への看護必要度割合がより高まっている。認知症治療病棟においては、精神症状及び行動異常が特に著しい重度の認知症患者を対象として、急性期に重点を

おいた集中的な認知症治療を行っている。その中で急性期の BPSD 症状等が著しい患者を多く抱えており、なおかつ身体合併症を併発している患者が約 3 割に上っている。そのため、多くの医療機関において配置基準以上の加配した人員配置を行っており、基準通りの配置では、病棟運営に支障が生じる可能性がある。加えて、看護師を加配している認知症治療病棟の入院時と退院時の患者の GAF、HDS-R 及び BPSD の変化について調査した結果として、有意な改善が認められたという報告もある。そこで、認知症治療病棟入院料について、入院料 2 を廃止し、現行の入院料 1 を 2 とし、より手厚い看護人員体制（15：1）の評価の新設を要望する。

2) ⑨ 重度認知症ケア管理加算の新設

- 著しく重症度が高い認知症患者の精神症状改善や身体合併症対応に伴う専門性の高い認知症ケアを提供する観点から、専門性の高い看護師を配置した場合について、新たな評価を行う。

<理由>

精神科医療機関で治療を行っている認知症患者は入院患者数も外来患者数増加傾向にある。2021 年の NDB データによると入院治療に関して、任意入院・医療保護入院ともに平均在院日数が 160 日を超えており、1 年時点での退院患者割合も 7 割程度でとどまるなど、入院の長期化が見受けられる。認知症治療病棟は重症度の高い認知症患者の入院医療を行うための病床であるが、著しい精神症状や問題行動（自傷他害など）あるいは重篤な身体疾患が見られる場合には、認知症に関するより専門性の高いケアが求められている。

また、認知症の可能性がない患者よりも、中等度認知症の可能性のある患者で 1.4 倍、重度認知症の可能性のある患者で 2.2 倍高いことが認められており、退院後のフォローアップも含めた、手厚い看護体制が欠かせない。

そこで、著しく重症度の高い認知症患者に対して、病棟の看護師等や専門知識を有した多職種が適切に対応することで、認知症症状の悪化を予防し身体疾患の治療を円滑に受けられることを目的とした評価の創設を要望する。

《要件》

- ・ 「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」におけるランク M の患者が対象
- ・ CDR（臨床的認知症尺度）における CDR3 の患者が対象
- ・ 認知症ケアに関する専門性の高い看護師の配置

3. 医療ニーズに即した地域医療体制を確立するための精神科訪問看護の評価

1) ⑩ I016 精神科在宅患者支援管理料の見直し

- 行政機関の保健師等による家庭訪問等の対象者において、精神障害のために医療の必要性があり、かつ自傷他害のおそれがあると認められた者に対し、行政機関等からの依頼を受けた精神科医または専門性の高い看護師が患家を訪問し、精神科を標榜する保険医療機関への通院が困難な者であると認めた上で、計画的な医学管理の下に訪問診療又は訪問看護が必要であると判断した場合を評価する。

<理由>

精神科訪問看護においては、精神障がい者の「地域生活」を支える観点から、精神科医療機関において治療継続の支援、身体合併症の早期発見・管理、精神科医療機関以外の関係機関か

らの相談に応じること・医療との連携を促進すること等の役割が期待され、実際にその役割を果たしている場合も多い。このような役割の必要性については、令和3年3月に厚生労働省でまとめられた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書」においても明示されており、地域で暮らす精神障がい者の再発予防及び再発した際の重症化の予防等の具体的な対策が求められる。

市町村の各相談業務において精神保健（メンタルヘルス）に関する課題は複雑多様化しており、例えば、未治療や治療中断、依存症、自殺、ひきこもり、虐待等に関する事例等への対応について困難さを抱えている実態がある。令和4年度の診療報酬改定では、在宅患者支援管理料が見直され、ひきこもり状態にある患者や精神疾患の未治療者、医療中断者等が対象患者に追加され、身近なところで必要なときに適切な支援につながることを期待される。そこで、地域で暮らす精神障がい者に対して医療ニーズに即した医療サービスが提供できるように、専門性の高い看護師が患家を訪問し、医療的介入や療養上のケアの必要性が生じていると判断した場合においても評価する当該管理料の算定要件の見直しを要望する。

2) 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修の見直し

- **精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修に身体合併症を有する患者の援助方法等に関する知識や技術の習得に関する内容を盛り込む。**

<理由>

精神科の経験や精神疾患の方への訪問看護の経験、精神保健に関する経験がない訪問看護職員に関しては、精神科訪問看護基本療養費を算定する要件として、精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修が設けられている。この研修は、精神科訪問看護に関する知識・技術の習得を目的とし、精神疾患を有する者に関するアセスメント・病状悪化の早期発見・危機介入・精神科薬物療法に関する援助等の精神疾患治療に必要な知識や技術の習得を目的とした研修となっている。

令和2年度障害者総合福祉推進事業での精神科訪問看護の実態調査では、利用者の半数が身体合併症を伴っており、実施した援助においても約4割の看護師が「身体症状の観察と対処」を行っている結果であった。しかし、現在の研修プログラムには、身体合併症を有する利用者に対しての援助方法等の知識や技術の習得は含まれていない。そこで、精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修に身体合併症を有する患者の援助方法等に関する知識や技術の習得に関する内容を盛り込むことを要望する。